

I 邪馬台論

1 『後漢書』「邪馬台国」

『後漢書』とは中国王朝の「後漢」について書かれた歴史書である。本紀10巻、列伝80巻、志30巻、全120巻からなる紀伝体で、成立は五世紀、南北朝時代の南朝劉宋の時代である。

撰者は范曄（はんよう）、398年～445年の人である。『三国志』の撰者、陳寿（233年～297年）の没後約百年に生まれている。

『魏志』の150年ほど後に撰れた正史『後漢書』は「邪馬台国」と書く。以降歴代王朝の正史は基本的にこの首都名を使用する。

	史書名	成立年	撰者（王朝）		王
1	魏志	297年	陳寿（西晋）（233～297）		女王
2	裴松之注魏志	429年	裴松之（南朝宋）	邪馬台	女王
3	後漢書	432年	范曄（南朝宋）（398～445）	邪馬台	大倭王
4	梁書	629年	姚思廉（陳）（？～637）	邪馬台	倭王
5	隋書	636年	魏徵（唐）（580～643）	邪摩堆	女王
6	北史	659年	李延寿（唐）	邪摩堆	女王
7	李賢注後漢書	676年	李賢（唐）	邪摩惟	大倭王
8	太平御覽魏志	977年～983年	李昉、徐鉉ら14人（北宋）	邪馬台	女王
9	魏志紹熙本	1190年～1194年	（南宋）	邪馬壹	女王

『後漢書倭伝』「邪馬台国」

『後漢書』の成立は五世紀、南朝劉宋。撰者は范曄である。『後漢書』「東夷列伝第七十五」に「倭」についての記述があり、「倭伝」の中に「邪馬台国」という国名が現れる。「倭伝」は次のように始まる。

倭在韓東南大海中、依山島為居、凡百餘國。自武帝滅朝鮮、使驛通於漢者三十許國、國皆稱王、世世傳統。其大倭王居邪馬臺國。樂浪郡徼去其國萬二千里、去其西北界拘邪韓國七千餘里。其地大較在會稽東冶之東、與朱崖、儋耳相近、故其法俗多同。

倭は韓の東南の大海の中にあり、山島に依りて居をなす。およそ百余国。武帝、朝鮮を滅ぼしてより、使・訳、漢に通ずるは三十国ばかり。三十国は皆、王を称し、代々伝わる。その大倭王は邪馬台国に居す。その国は樂浪郡徼去ること一万二千里。樂浪郡を去ること七千余里は倭の西北の界の拘邪韓国である。倭の地、大較（おおむね）会稽東冶の東に在り、朱崖と儋耳と相近し。故にその法俗の多くは同じ。

「邪馬台国」について『後漢書』は次のように説明している。

國皆稱王世世傳統其大倭王居邪馬臺國

国、皆、王を称し、代々伝わる。その大倭王は邪馬台国に居る。

樂浪郡徼去其國萬二千里去其西北界拘邪韓國七千餘里

楽浪郡を去ることその国まで萬2千餘里。その国の西北の境界の拘邪韓国（倭地）まで七千餘里。

「台」

- (1) 中国では天子の宮殿、中央官庁を指して、「台」という。「金虎台」「凌雲台」など、多くの例がある。「台」で有名なのは魏の曹操が201年、鄴（ぎょう）に造営した「銅雀台」である。高さ33m、3基の宮殿から構成されていたという。楼台の屋上に銅製の鳳凰を飾ったので、「銅雀台」となった。
「台」は、天子を中心に考える中国的な表現である。南朝劉宋范曄は、この伝統的な用法に従い、倭国の大倭王が居る宮殿、中央官庁をさして「台」を使った。
- (2) 「大倭王」は王の中の王を意味する。つまり、倭国は連邦で、それぞれの国には王が存在する。それは「国、皆、王を称し、代々伝わる」と書いていることから明らかである。その王の中の王が「大倭王」である。范曄は国の形を連邦とは書いていないが、「大倭王」と書くことによって連合国家と認識していたことが分かる。そして、南朝劉宋の時代、倭国の王は女王ではなく、男王であったことも認識している。
- (3) 倭国連邦22国は三世紀、全戸数七万の大連合だった。南朝劉宋の時代には更に増加していたであろう。その王の宮殿・中央官庁に対して、「台」は誠にふさわしい中国語であると言える。
- (4) 楽浪郡徼から「その国」までの距離「萬二千里」は『倭人伝』と同じである。また、「その国の西北に位置する境の拘邪韓国倭地まで楽浪郡から七千餘里」という認識も『倭人伝』と一致する。

ここでもう一度、陳寿に戻ってみよう。

陳寿は帯方郡から女王の都への距離、所要日数を記している。「萬二千余里」「水行十日陸行一月」である。

では、都の名前はどうか？ 陳寿には倭国首都名に関する情報はなかった。だから、『倭人伝』では一般的に「女王の都」と書くしかなかった。ところが、南朝劉宋は倭国の首都名を書いた。

首都名「邪馬台」

陳寿『倭人伝』から150年ほど後の『後漢書』に「邪馬台国」が現れる。陳寿は女王の都の名前は書けなかった。情報がなかった故である。従って「女王の都」と一般名詞で表記した。ところが、南朝劉宋は都の名を「邪馬台」と表記し、西晋陳寿が記載できなかった女王の都の名を「邪馬台」と書いた。

では、何故、南朝劉宋は「大倭王の都」の名に「台」を使い、「邪馬」とリアルに形容できたのであろうか。南朝劉宋が大倭王の首都を「邪馬台」という具体的に表現できたのは、南朝劉宋の使者が実際に倭国首都を訪れて、その見聞を持ち帰ったからだ、と考えるほかない。

南朝劉宋の使者が訪れた大倭王の首都は熊本市中央区京町である。その国名は「邪馬国」である。王宮並びに中央官庁は京町茶白山にあった。そこはまさしく台地である。よって、南朝劉宋は首都を「邪馬の台」と的確に言い表すことができたのである。

「台」は中央官庁。「邪馬」は都が存在する国名である。南朝劉宋は倭国の首都名を「邪馬台」と具体的に作ることができた。

倭国の大王は「邪馬国」に居る。
首都は「邪馬国」の高台にある。首都名は「邪馬台」である。

中央官庁としての「台」、実際の地形としての「台」、「邪馬国」の「台」、この三つの意味を兼ねた倭国連邦の首都の名前として「邪馬台」は誠に相応しい。南朝劉宋は大倭王に敬意を払い、その首都に相応しい「邪馬台」という首都名を作ったのである。

大倭王の首都名は”邪馬台”である。

国名「邪馬台国」

陳寿が『倭人伝』において倭国名を「邪馬台国」と記していたかは不明である。だが、南宋刊本紹興本の邪馬壹国ではないことは確かである。この名は十二世紀作成のものである。では、陳寿は『倭人伝』で「女王国」を多用している。もし「邪馬台」を知っていたなら「女王国」と記さずに「邪馬台」と記したであろう。陳寿の認識には「邪馬台」はなかったと考えるのが自然である。

「邪馬台国」は南朝劉宋が創ったのである。南朝劉宋の使者は倭国首都に到着した。首都は「邪馬国（熊本市京町）」の高台（茶臼山）にあった。そこで首都名を「邪馬台」とした。その首都名「邪馬台」を使って国名とした。この国名は現代的にいうと「東京国」「北京国」「ソウル国」と同じ表記方法であることはすでに述べた。本来は国名とはいえないが、「邪馬台国」は倭国に対する南朝劉宋の正式国名となった。こうして、南朝劉宋は『後漢書』で倭国名を「邪馬台国」と記した。

426年、南朝劉宋の裴松之は文帝の命令によって『三国志』を注釈した。注釈『三国志』は『後漢書』より先に完成している。裴松之が注釈した『倭人伝』は倭国名を「邪馬台国」とした『倭人伝』である。

大倭王の国名は”邪馬台国”である。

鬼神道

南朝劉宋は大国「倭国」に対して敬意を払っている。それは、女王卑弥呼に対してもいえる。『倭人伝』は卑弥呼の仕事「鬼道」としている。陳寿は日本語の「祈祷」を「鬼道」と書いた。だが、『後漢書』では「鬼道」ではなく、「事鬼神道能以妖惑衆」と改定している。同じようであるが、「鬼道」は日本語、「鬼神道」は中国語である。その意味も全く異なる。「鬼神」に関しては、『中庸』第十六章に孔子の言葉がある。

子曰く、鬼神の徳たる、それ盛んなるかな。これを視れども見えず、これを聴けども聞こえず、物を体して遺すべからず。天下の人をして斉明盛服してもって祭祀を承けしめ、洋々乎としてその上に在るが如く、その左右に在るが如し。詩に曰く、神の格る、度るべからず、いわんや射う可けんやと。夫れ微の顚にして誠のおおう可からざる、かくの如きかな。

子いわく、鬼神の徳というものは実に盛大なるものである。その形がないからこれを視ようとしても見えず、声がないからこれを聴こうとしても聞こえないが、万物は鬼神のお蔭で生まれその形体を得たもので、一物としてしからざるものはない。天下の人をして精進潔斎して礼服を着け畏み敬いてもって祭祀を奉じ行わしめ、祭祀の時には洋々と流れ動き充ち満ちて、人々の真上に在すがごとく、あるいは左右に在すが如き感を抱かしめる。『詩』大雅、抑の篇にいわく、神の来るのはいつ何時であるか、視れども見えず、聴けども聞こえないから測り知ることもできぬ。まして況や

いかにして心怠りてこれを厭うことができようと。微の顕なる、誠の蔽うべからざることこのとおりである。すなわち鬼神は見ることも聞くこともできぬ微なるものであるが、一切の物、現に鬼神によってできているところからいえば、実に顕なるものといわねばならぬ。誠は鬼神の徳であるが、吾人が誠敬をもってこれに仕うれば、その上に在すがごとくその左右に在すがごときは、すなわちその蔽うべからざるといわねばならぬ。
(『中庸』宇野哲人訳注)

『後漢書』はこの孔子の言葉を受けているように思える。「鬼神」とは、万物の創造者である。卑弥呼は万物生成の神である「鬼神」に仕えている。従って、卑弥呼の上に、その左右に、「鬼神」が存在するかのようなイメージである。南朝劉宋は卑弥呼の仕事に対しても、敬意をよせているようにとれる。

2 『梁書』「邪馬台」

『梁書』は南宋梁(502年～557年)の歴史書である。629年、陳の姚察の遺志を継いで、その息子の姚思廉が成立させた。

『梁書』の「倭国」首都名は、『後漢書』と同一の「で邪馬臺国」ある。「邪」の一字が『後漢書』と異なるが、意味上、違いはない。「倭国」の王の宮殿が存在する所を、「邪馬台」とする。「台」に込められた敬意は、『後漢書』と同じである。

王について、五世紀の范曄は、「大倭王」と書き、連合の王を強調しているが、七世紀、陳の姚思廉は、単に「倭王」としている。七世紀の「倭王」も男王である。

『後漢書』から『梁書』に到るまで中国側の「倭国」首都の呼称は「邪馬台」である。「倭国」の大王は九州の第一権力である。しかるべき敬意を示している。

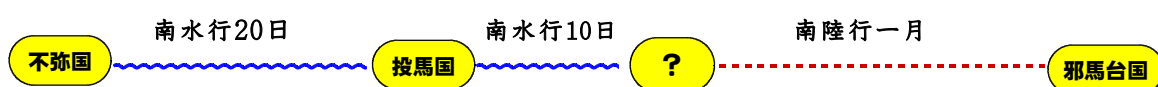
その所在地に関しては『倭人伝』と異なり全行程が順進的となっている。

又渡海千餘里至末廬國
東南陸行五百里到伊都國
又東南至奴國百里
又東行百里至不弥國
又南水行二十日至於投馬國
又南水行十日陸行一月至邪馬臺國即倭王所居

ここには『倭人伝』にはない「又」がある。従って順進的に読むしかない。「投馬国の又南に邪馬台国が存在する」と読む以外の読みはない。『倭人伝』の場合、「又」がないので私の読みのように「不弥国の南、女王国」と補正できる可能性が残るが、この本では「又」が入っているので順進的に「投馬国の又南」と理解するほかない。

もう一つの特徴は「水行十日陸行一月」である。『倭人伝』は「南至邪馬壹国女王之所都水行十日陸行一月」と書いているので、「水行十日陸行一月」も「郡から女王国」と補正することも可能である。だが、『梁書』の「水行十日陸行一月」は「投馬国より水行十日陸行一月で邪馬台国に至る」と読むほかない。

(投馬国の)又南、水行十日陸行一月、邪馬臺国に至る。即ち、倭王の居る所である。



『梁書』旅程は「奴国」から順進的に進んで「不弥国」に至る。そこは筑後市である。ここまでは『倭人伝』と変わらない。次は「南二十日投馬国」である。ここも変わりなく、筑後市の南、水行

二十日は那覇市である。そして、次の旅程が「又南水行十日・陸行一月」となっている。「不弥国」から20日間、はるばる海原を越え「投馬国」に降り立った。だが、旅はここで終わらない。『梁書』では更に「又水行十日・陸行一月」の長旅が待っている。しかも、ここには「南」と方角が明示されている。

『梁書』旅程は全行程を順進的に読むように書かれている。その結果、邪馬台国は那覇のはるか南に誘導される。

”投馬国の又南、水行十日陸行一月、邪馬台国に至る”

なぜ、邪馬台国を那覇市の遙か南に誤導したのか、その理由は不詳である。だが、もし、『梁書』『太平御覧魏志』だけが現存し、南宋刊本『倭人伝』がなかったとしたら、私たちは決して女王国にたどり着けなかったであろう。私たちは「投馬国から又南水行十日陸行一月邪馬台国に至る」と云う偽りのガイドに迷わされることなく、旅程を補正して真の旅程を進まなければならない。

投馬国又南水行十日陸行一月至邪馬台国即倭王所居
(不弥国の)又南、(帶方郡から)水行十日陸行一月、邪馬台国に至る。
即ち倭王が居る所である。

3 『太平御覧』「耶馬台」

『太平御覧』は、宋、太宗の時代に、李昉、徐鉉ら14人による奉勅撰で、977年から983年頃に成立した全1000巻である。「御覧」とは、太宗が毎晩3巻ずつ閲読し、一年で読了したことに由来する。《倭》に関しては『後漢書』『魏志』『南史』『北史』『唐書』を所引しているが、同じ「倭」であっても、『後漢書』『魏志』は「女王国(熊本市)」、『南史』は「倭の五王(博多・太宰府)」、『北史』は「日本国阿每(奈良)」を内容とする。倭に関する宋の認識は多様になっている。

『御覧後漢書』

『御覧後漢書』は「倭王居邪馬台国楽浪郡徼去其国萬二千里」と書き、『後漢書倭伝』と同じ認識である。王はただ「倭王」で「大倭王」とは書いていない。ここは『梁書』と同じである。

『御覧魏志倭国伝』

- (1) 王については「倭国本以男子為王漢靈帝光和中倭国乱相攻伐無定乃立一女子為王名卑弥呼」と記し、女王卑弥呼であるのは『倭人伝』と同じであるが、倭国の乱が「漢靈帝光和中」という文言は『倭人伝』にはない新たな説明である。
- (2) 倭国名および日程は「又南水行十日陸行一月至耶馬台国」である。倭国名は『後漢書』を踏襲し、日程は『倭人伝』と同じである。
- (3) 小国二十一
「其属小国有二十一皆統之女王」と書いている。李昉、徐鉉らには「21国が連邦国である」という認識はない。十世紀には倭国連邦はもはや存在せず、無理もないともいえるが、陳寿が22国を特別な存在、卑弥呼を共立した22人の王による連邦国家、倭国独自の国家形態と記録していた『倭人伝』とは異なる。
- (4) 邪馬台国への旅程
『御覧倭国伝』の女王国旅程は『倭人伝』と異なり、全て順進的である。王は「女王」としているものの旅程は『梁書』に近い。
旅程には全て「又」が付いている。「投馬国」と「邪馬台国」への旅程はそれぞれ別のも

のだが、『御覧倭国伝』では「又」をつけることによって、「不弥国→投馬国→耶馬臺国」という直線的な旅程となっている。

又南水行二十日至投馬国

(不弥国の)又南、水行20日投馬国至る

又南水行十日陸行一月至耶馬臺國戸七萬女王之所都

(投馬国の)又南、水行十日陸行一月、耶馬台国に至る。

投馬国の南に女王国がないことはすでに見てきた通りである。『御覧倭国伝』の女王国は「(投馬国)又南」となっており、那覇の南となる。この旅程では耶馬台国には到着できない。この点においても『梁書』と同じである。

『太平御覧』に引かれた「倭国伝」の旅程は李昉・徐鉉らが「又」を付けたのであろうか。それとも、「又」を付けた『倭人伝』がすでに存在していたのであろうか。いずれか判断できる史料はないが、私たちは、『梁書』『御覧魏志』の旅程を読むとき、補正が必要である。

(不弥国の)又南、(帶方郡から)水行十日陸行一月、耶馬台国に至る。

女王が都とする所である。

Ⅱ 邪靡堆論

『隋書』は636年、魏徵によって本紀5巻・列伝50巻が完成した。高宗の代の656年、長孫無忌によって、志30巻が完成、編入された。

『隋書』は七世紀の我が国の情報を伝えている。が、その国は二つに分かれる。

『隋書』『倭国伝』は「倭国」と「日本国」の二つの異なる国の情報である。前半部分は「倭国」に関するものである。

- (1) 倭国在百済新羅東南水陸三千里於大海之中依山島而居魏時譯通中國三十餘國皆自稱王夷人不知里數但計以日
- (2) 其國境東西五月行南北三月行各至於海地勢東高西下
- (3) 都於邪靡堆則魏志所謂耶馬臺者也
- (4) 古云去樂浪郡境及帶方郡並一萬二千里在會稽之東與儋耳相近
- (5) 漢光武時遣使入朝自稱大夫安帝時又遣使朝貢謂之倭奴国
- (6) 桓靈之間其國大亂遞相攻伐歷年無主有女子名卑彌呼能以鬼道惑衆於是國人共立為王
- (7) 有男弟佐卑彌理國其王有侍婢千人罕有見其面唯有男子二人給王飲食通傳言語
- (8) 其王有宮室樓觀城柵皆持兵守衛為法甚嚴自魏至于齊梁代與中国相通

<倭国>

(1)から(8)までの「倭国」は『魏志』『後漢書』『梁書』で伝えられてきた「倭国」である。文面に紛れはない。

「古云去樂浪郡境及帶方郡並一萬二千里」は『倭人伝』と同じ認識である。

「東西五月行南北三月行各至於海」は、それまでの正史にはない新しい知見である。九州全体を示していると思われるが、現代の知見では、東西に5ヶ月要するとは思えない。

「東高西下」は九州西部の地勢で、みやま市、大牟田市、熊本市、宇城市等と一致する。

「倭国」の地理認識として正確である。

倭国で「大乱」が起こり、「主」が定まらず、「主」不在が暦年続いた。よって「国人」が卑弥

呼を王とした。この記述は、陳寿の認識と大きく異なる。陳寿は、「(22国の王が)卑弥呼を連邦国王に共立した」という趣旨を述べている。『隋書』では、連邦国王は「主」となり、連邦国の王は「国人」となっている。いずれも、連邦国、連邦国王という認識はなくなっている。そして、矮小化されている。

< 邪靡堆 >

都於邪靡堆則魏志所謂邪馬臺者也

都に邪靡堆。すなわち、魏志の、いわゆる、邪馬台である。

七世紀、唐の魏徵は倭国の都の名を「邪馬台」から「邪靡堆」と変えた。「邪靡堆」とは唐で読まれている『魏志』の「邪馬台」のことだと注釈している。唐で読まれていた『魏志』は、南朝劉宋裴松之の注釈の『魏志』であろう。倭国の首都を「邪馬台」としている。唐魏徵は当然この本を読んでいる。そして、「邪靡堆とは、魏志の邪馬台である」と注釈した。

だが、この変更は単なる文字の書き換えではない。「邪馬台」は「邪馬の王宮」を意味するが、「邪靡堆」にはその意味はない。魏徵はそのことを承知の上で変更している。

魏徵が「台」を棄て「堆」に変えたのには理由があると思われる。魏徵は「台」に替わって「堆」を使用した。その変更は、魏徵個人の意志ではない。唐の意志であろう。

なぜ、唐は「台」を棄てたのか、確かな理由は不詳であるが考えてみよう。

- (1) 1986年四川省成都の北方で青銅器文明の遺跡が発掘された。この遺跡は、「秦」によって滅ぼされた「蜀」の遺跡と言われる。東西1600m、南北2000mの城壁を持つこの遺跡は長江の支流「馬牧河」の流域に生まれた堆積地にある。遺跡は「三星堆」と呼ばれている。オリオン星に似た盛り土にあることによって「三星堆」と名付けられた。「堆」は「盛り土」の意味を持つ中国語である。
- (2) 七世紀、唐は倭国の首都、熊本市中央区京町を知っていた。ここが、『後漢書』が言う「邪馬台」であることも知っていた。しかし、唐の史官魏徵は「邪馬台」を「邪靡堆」に変えた。「台」は中国天子の宮殿を意味する用語である。「邪馬台」には倭国王に対する敬意が込められている。だが、「堆」にはそのような敬意はない。魏徵は「邪靡堆は魏志の邪馬台である」と注釈しながら、明らかな意図のもとに「台」に替わって「堆」を使用した。
- (3) なぜ、「堆」としたのか。ここには倭国に対する新しい認識が影響していると思われる。従来の倭国に対する認識と異なる新しい情報をもたらしたのは遣隋使、遣唐使である。

600年～618年にかけて3回の遣隋使

630年～669年にかけて6回の遣唐使

この間、遣隋使、遣唐使を送った国は「倭国」ではない。また「神武天皇家」でもない。『旧唐書』が「日本国」と書いた奈良・大阪を首都とする「日本国天皇家」である。

隋、唐は「日本国」の存在を知った。「日本国」こそが日本列島の王者である。九州倭国はその支配下にある。

九州の「倭国」は今や地方国家に過ぎない。列島の王者は「日本国」である。その国王の宮殿は日本国の都(奈良)にある。九州倭国の王の宮殿に対して、「台」と表記すべきでない。「堆」に改めるべし。

唐はこのように考えて、「台」を棄て、平凡な「堆」としたのではないだろうか。

- * 『隋書』の「邪靡堆」には「台」の持つ敬意はない。
- * 唐は日本の支配者は「日本国」とあるという新しい認識のもと、「倭国」の首都名を「邪馬台」から「邪靡堆」へと格下げした。

『隋書』「邪靡堆」は神武天皇家「ヤマト」か？

邪靡堆は七世紀の日本の現地音「ヤマト」である。

このように主張する研究者が圧倒的に多い。「邪靡堆」は神武天皇家の「ヤマト」である、と読む。この読み、この理解は正当であろうか。

- (1) 『隋書』の「邪靡堆」、『北史』の「邪摩堆」の「堆」は「堆積」という中国語の意味を持つ中国語である。だが「邪摩」は「ヤマ」という日本語音の借字である。「邪摩堆」は「邪摩」という日本語と「堆」という中国語によって構成されるが、中国語である。ここで邪摩堆を「ヤマト」と読む研究者は「堆も日本語のトの音の借字である」と解釈する。
「堆」は日本語音「ト」の借字なのか？もし、借字であれば「堆」に本来の意味は無いことになる。
「邪摩」は日本語「ヤマ」の借字であると判断できるのは「邪」と「摩」の文字に中国語の意味が無いからである。「堆」の文字に中国語の意味が無ければ借字、中国語の意味があれば借字ではない。中国語である。どちらか？意味がある。「三星堆」の例で明らかなように「堆」は中国語で堆積という意味を持つ。「邪靡堆」は「ヤマ堆」という中国語である。「ヤマト」という日本語にはならない。
- (2) 日本語の「ヤマト」はいかなる意味をもつのか。『記紀』は「倭」に「ヤマト」と訓みを打っている。神武が侵略した国が「倭国」だったからである。この「倭国」は歴代中国王朝が倭国と呼んだ卑弥呼の国ではないが、その一族の国である。九州内陸部に存在した。その国は山間部にあった。従って、神武はその集落「ヤマト」と呼んだのである。神武が呼んだ「ヤマト」とは「ミナト」と同じ用法に立った日本語である。「ミナト」は水辺の集落を意味する「水戸」、「ヤマト」は山間部の集落を意味する「山戸」である。
万葉集は「ヤマト」を「山常」「八間跡」と書き、「堆」は使用していない。
- (3) 神武が呼んだ「山戸」と、『隋書』の「邪靡堆」との間に音韻上、意味上の互換性はない。「戸」は家、「堆」は堆積地を表す。
- (4) 『隋書』「邪靡堆」を「ヤマト」と読み、「神武天皇家の倭(ヤマト)である」とする論者は、「倭(ヤマト)は奈良に存在した」ことを前提とする。だが、隋の時代、奈良実在の天皇家は神武天皇家ではない。『隋書』が伝える奈良天皇家の天皇の名は「阿每」、国の名は「日本国」である。この「日本国天皇」は高句麗の史書にも登場する。
- (5) 七世紀、極東アジアにおいて認知されていた我が国の名は「倭国」「邪摩惟」「邪靡堆」「邪馬台国」と「日本国」である。神武天皇家の「ヤマト」は国際的には認知されることのなかった小国に過ぎなかった。『隋書』が完成した高宗の代の656年、唐が天武の国「ヤマト」を知っていたかもしれないが、その「ヤマト」を「邪靡堆」と書き表すことはありえない。「邪靡堆」は「邪馬台」と同義である。「邪靡堆」は倭国の首都名。その場所は熊本市中央区京町である。

Ⅲ 邪摩惟論

李賢注「邪摩惟」

676年12月、唐の皇太子李賢は『後漢書注』を奉呈した。そ李賢は「邪馬台国」に注を加えている。この注はどのような意味を持つのか。李賢注から学ぶべきことは多い。

『後漢書倭伝』李賢注の「邪摩惟」

『後漢書』『東夷列伝第七十五』に「倭」についての記述があり、「倭伝」の中に「邪馬台国」という国名が現れる。『後漢書』は「その大倭王は邪馬台国に居す」と書き、この「邪馬台国」に李賢の注がある。注は二行に分けて次のように作られている。

案今名邪摩
惟音之訛也

李賢の注をいかに読むべきか。2020年2月、hyena-no-papaと名乗る方からメールをいただいた。メールの内容は丁寧なもので、「版本」⇒「写本」の誤認指摘、さらに、李賢注の私の見解の再考を促すものであった。その旨を了解、深謝し、李賢注の再検討を試みた。

< 李賢 >

後漢(25年～220年)は光武帝の没後、宦官と外戚が権勢を振るった王朝である。李賢は皇太子として、『後漢書』注の中に現高宗朝の政治体制、垂簾聴政を継続する則天武后とその周辺の武氏一派、佞臣への批判的指弾を織り込んだ。

注記は則天武后、その一派の排斥を求めた高宗へのメッセージだったと言われる。覚悟の上とはいえ、則天武后の反撃は厳しく、「680年皇太子廃位。庶人に下されて長安の別所に幽閉」され、684年2月「^{せま}逼りて自殺せしむ」と自殺に追い込まれる結果となる。

654年	李賢1歳	12月李賢誕生。唐高宗の六男で、母は武則天。字は明允。
661年	8歳	9月李賢沛王に徙封。
672年	19歳	徳と改名。9月李賢雍王に徙封。
674年	21歳	舊によりて賢と名づく。
675年	22歳	4月兄皇太子李弘薨去。6月李賢皇太子に冊立
676年	23歳	第一次監國就任。 <u>12月李賢『後漢書注』を奉呈</u>
680年	27歳	8月皇太子李賢廃位。庶人に下されて長安の別所に幽閉。
683年	30歳	11月李賢巴州に謫徙
683年	30歳	12月高宗崩御享年56歳。皇太子李顯即位(中宗)。 則天武后臨朝称制。

< 注編纂グループ >

- ① 『後漢書』注は、皇太子李賢が張大安や劉訥言らと共に撰述したもので、李賢23歳の儀鳳元年(676年)12月、高宗に奉呈され、その褒賞のもとで、宮中秘閣に收藏された。
- ② 『後漢書』注の編纂グループは、宰相格の張大安および、漢書学者の劉訥言を中心に当代の錚々たる学者によって構成され、また王勃・公孫羅・李善らの参加も見られるように極めて充実した学問集団であった。
- ③ 李賢は秘閣收藏の范曄『後漢書』と劉昭『集注後漢』をともに底本として相互の校訂をなし、さらに、「流俗本」とする諸本との校勘も重ねて定本『後漢書』を確定し、そこに注釈を挿入して、『後漢書』注を完成させた。李賢注『後漢書』は高宗に献上された。
- ④ 『後漢書』は本文約59万7000字、李賢注文は33万1000字である。

< 李賢注釈法 >

李賢注は唐代に確立した正史注釈法に則っている。『後漢書』李賢注は、劉昭の『後漢書注』、429年完成の裴松之の『三国志注』、『裴駰集解』の例の形式と一致する。

注釈法は正史と目される紀伝体の歴史書に注する場合に、効果的、最善で、工夫された注釈の構造や形式、いわば、型ともいうべきものである。

正史注釈法は、裴松之『三国志注』において完成し、李賢に至った。注には次の5型がある。

① 別記参照の指示

該当箇所に関する解の参照を促す。注釈を付した事例を詳述する紀伝を提示して参照を促す。

② 「不同」・「與此不同」とする注記

史実の付加にも配慮しようとする注釈の姿勢を示す。

③ 「未知」・「不詳」とする注記

資料の不足や自己の非力などによって判断を下せぬ場合に置くものである。

④ 本文誤謬の指摘

⑤ 「今」の用法

李賢の注釈執筆時をいう「今」の例は「光武帝紀」だけでも188ある。「今」とは李賢注執筆時（高宗朝）をいうが、李賢は「今」に特別な意味を込めて使用している。それは高宗をはじめとする読者の目を唐朝の現時点、すなわち、則天武后と武氏一派が猛威をふるう「今」への直截を促すものであったといわれる。

<「今」の用例>

① 南陽、郡。今鄧州縣也。蔡陽、縣、故城在今隨州棗陽縣西南

南陽は郡、今の鄧州縣なり。蔡陽は縣、故城は今の隨州棗陽縣の西南に在り。

② 靈壽、縣名、屬常山郡。今恆州縣也。房山在今恆州房山縣西北、俗名王母山、上有王母祠

(卷3章帝紀李賢注)

靈壽は縣名、常山郡に属す。今の恆州縣なり。房山は今の恆州房山縣の西北に在り。俗名は王母山、上に王母祠有り。

③ 孔子宅在今兗州曲阜縣故魯城中婦徳門内闕里之中……

孔子の故宅は今の兗州曲阜縣の故(もと)の魯城の婦徳門内の闕里の中……

④ 太行山在上黨南、壺口山在黨東。衍之遠祖馮亭為韓上黨守、以上黨降趙、趙封亭三萬戸、號華陽君。死因葬上黨、其墓在今潞州上黨縣西。

太行山は上黨に南に在り、壺口山は上黨の東に在る。馮亭は韓の上黨守と為るも、上黨を以て趙に降る。趙、亭を三萬戸に封じ、華陽君と号す。死して因りて上黨に葬らる。その墓は今の潞州上黨縣の西に在り。

<「今」の注釈法>

① 「(後漢地名)……。今……。」が定型である。

② 「古」を「今」でもって注釈する方法である。「古」は『後漢書』地名、「今」は執筆時の唐の行政区画名である。

<「今」の用法>

① 「今鄧州縣」は「今の鄧州縣」、「今隨州棗陽縣」は「今の隨州棗陽縣」

② 「房山在今恆州房山縣西北」は「房山は今の恆州房山縣の西北に在り」

「今」は独立語ではない。「今の……」となり、名詞(地名)を修飾する形容詞である。

李賢注記の解明

邪馬臺國。案今名邪摩惟音之訛也

(読み) 邪馬台國。案ずるに、今名の邪摩惟は音の訛なり。

<今名邪摩惟>

(1) 「今名」の「今」とは、注釈執筆時をさす。李賢が、『後漢書』を注釈したのは、676年、23歳の時である。「今名」とは「現代名」という意味である。

(2) 「邪馬台」の現代名は、「邪摩惟」である。

① 「邪馬台國」は、676年の今、存続している。

②「邪馬台国」は、676年の今、「邪摩惟」という国名である。

李賢は「邪摩惟」という、この現代名をいかにして知り得たのか。

- (1) 唐太宗(626年9月～649年7月)の時代に編纂された『隋書』は、「都於邪靡堆則魏志所謂邪馬臺者也」と書いている。つまり、唐朝で読まれていた『魏志』では、倭国の首都を「邪馬台」としている。この点、五世紀の『後漢書』と同じで、倭国首都に対する中国側の伝統的な呼称を踏襲している。
- (2) しかし、唐朝自身が編纂した『隋書』では、「邪馬台」を使わず「邪靡堆」とした。
- (3) この変更の理由は推察したが、唐朝は倭国首都に対して「邪靡堆」と変更し、伝統的な「台」を使わなかった。この点、『北史』でも同じく「邪靡堆」である。「邪馬台」を捨て「邪靡堆」を唐朝の公式名とした。
- (4) 李賢注「邪摩惟」は唐朝の用語にはない。つまり、「邪摩惟」は倭語、唐朝にとっては外国語である。唐はこの倭語を倭国の人間から直接聞いて知っていたと考えられる。
- (5) 高宗の世の663年、韓国白村江で大戦があった。唐の相手は百済救援に向かった日本国と倭国であった。倭国は九州、日本国は近畿の国である。勝利した唐は、倭国の司令官(王)を捕虜とし、唐の都長安に連行した。その名は「薩夜麻」と伝わる。
- (6) 唐が現代名「邪摩惟」を知る上でのキーパーソンが「薩夜麻」と思える。高宗朝は「薩夜麻」を尋問したであろう。

“身分は何か”……“王である”

“首都はどこか”……“邪馬(夜麻)国にある”

“国の名は何か”……“邪摩惟である”

高宗朝は、「薩夜麻」が倭国の王であることを知った。そして、この倭王が自国を「邪摩惟」と自称していることを知った。唐朝の皇太子、李賢もこの倭国の現代名を聞く機会があり、知っていた。

李賢は白村の戦いの13年後、母武則天、武氏一派糾弾の書、注釈『後漢書』を作った。

李賢は『後漢書』の「邪馬台」に現代名を注記した。

今、倭国の王は邪摩惟と自称している

邪摩惟の読み

李賢が知った倭王の日本語は何だったのか。もし、「ヤマイ」と聞いたなら、「邪摩夷」と書いたであろう。また、「ヤバイ」と聞いたなら、「邪馬夷」と書いたであろう。

李賢は「惟」を使っている。「惟」には漢音と呉音と二つの発音がある。

漢音……「惟」は「イ」である。

呉音……「惟」は「ユイ」である。

倭人はどちらを使っていたのか。倭人に関する情報が別に残されている。『魏志』とほぼ同時代に成立した魚拳の『魏略』が倭人について書いている。

聞其旧語自謂太伯之後

その旧語(伝承)を聞くに、自ら太伯の後という

太伯とは中国周王朝の古公亶父の長子。姓は周宗家と同じ「姬」である。太伯は「呉」の祖とされる。倭人とは春秋時代の「呉」をルーツとする日本人である。彼らは紀元前473年、祖国「呉」が滅んだ後、王「忌(姫)」に率いられて九州に渡ってきて、国を作ったと伝わる。

「呉」は中国の揚子江河口に在った。人々は揚子江で船を日常使用して生活していた。祖国滅亡後、黒潮に乗って北上して、菊池郡あたりに上陸し建国した。その国は「忌国」と呼ばれた。二代目の王「順」は「忌国」を出て「委奴国」を建国したと伝わる。この「委奴国」が「吉野ヶ里遺跡」である。

日本の弥生文明は彼らによって興隆した。彼らは代々「忌氏」を名乗り、その国が中国正史で「倭国」と表記されている国である。倭人の祖は「忌氏」、つまり、「呉」の出身である。当然、呉音を使っていた。「惟」の呉音は「ユイ」である。

今名「邪摩惟」の意味

倭の王「薩夜麻」は自国を日本語で「ヤマユイ」と名乗った、と思われる。

(1) 「邪摩惟」は「ヤマ」と「ユイ」

李賢が注記した今名「邪摩惟」は、「ヤマ」という日本語と「ユイ」という二つの日本語で構成された連語である。

(2) 「邪摩(ヤマ)」

「邪」「摩」は倭音の「借字」である。中国語には「ヤマ」という二つの音を表す一つの漢字がない。従って、「ヤ・マ」を「邪・摩」と借字した。「ヤマ」とは「山」である。

(3) 「惟(ユイ)」

「惟(ユイ)」の意味は「思う・考える」である。だが、国名の「惟」には「思う」という意味はない。「惟」もまた、倭音の借字である。日本語の「ユイ」と借字「惟」との間に意味の繋がりはない。

「ユイ」は、私たちの日本語である。むろん、七世紀の倭王が話した日本語の「ユイ」は現代日本語に通じる。李賢注記の「惟」は現代日本語に替えると、「結(ユイ)」である。「結」は「集まる」「組を作る」「むすぶ」の意味である。

(4) 「邪摩惟」は日本語「山結」

李賢注「邪摩惟」を日本語に変換すると「山結」となる。「結」は「連合」を意味する。「山連邦」が、七世紀、李賢が注釈した「今名」の意味するところである。李賢が注釈に使った「邪摩惟」は李賢にとっては倭語、つまり、外国語である。李賢は倭語を尊重し、そのまま、注に使ったのである。

<誤刻説>

現行の百衲本の李賢注「邪摩惟」をそのまま受け入れていくことが、私たちのとるべき態度と見えるが、当然、異論がある。誤刻説がその代表である。次に移る前にこの誤刻説を検討しておこう。

「百衲本李賢注、邪摩惟は邪摩堆の誤刻」とする説である。本来は「惟」ではなく、「堆」であったとする。百衲本『後漢書』李賢注は「本来は堆で惟と誤刻された」とする説には多くの賛同者が居る。

(1) 現行の百衲本『後漢書』は南宋「紹興刊本」を影印したもので、ここでは「邪摩惟」である。

(2) 『後漢書』は宋代に数回刊行された。その最初の刊本である「淳化刊本」(940～944)では「邪摩堆」だったと思われる。理由は宋代に成立した類書『冊府元龜』は「淳化刊本」を引文していると考えられ、その『冊府元龜』では「邪摩堆」である。(以上 hyena-no-papa 氏)

<私見>

現在、通用する『冊府元龜』は「明刊本」(1642年)を底本とする「中華書局影印本」である。「明刊本」『冊府元龜』は、多くの点で、真宗に上呈された手書き本『冊府元龜』と異なると言われるが、hyena-no-papa 氏の指摘のように、「淳化刊本」を引文して「邪摩堆」としているの

であれば、「淳化刊本では李賢注は邪摩堆だった」と考えられる。
果たして現行百衲本「邪摩惟」は「邪摩堆」の誤刻なのか。

- (1) 現行『後漢書』刊本は、南宋「紹興刊本」の影印である。刊本作成は墨書を裏返して貼り付け印刻する。この段階で誤刻は起こりえないと、考えるべきである。版工は技能者で、墨書を正確に印刻することを仕事とする。
『後漢書』を印刻した3人の版工、徐仁、李昇、朱梓の文字はいずれも丁寧な楷書体である。部首の「心」を「土」に誤刻することが生じるであろうか。まず、ない。ただ、徐仁は「敬」の「はね」を忘れていますが、誤刻ではない。
- (2) 部首が「土」の漢字は、「城」「地」「土分」であるが、正確な印刻である。部首が「心」は、「惟」だけで他と比較のしようがない。他の「持」「侍」「柵」「種」「徐」「福」「神」「往」「唯」等の漢字においても部首に誤刻はない。印刻段階において「堆⇒惟」の誤刻は起こりえないとみるべきであろう。
- (3) 「堆⇒惟」が生じたとすれば書写の段階である。百衲本『後漢書』作成の際、「堆」を「惟」に誤写したと考えられるケースである。このケースはあり得るだろうか。
「堆」は地名として中国人には受け入れやすい中国語である。「蜀」の国だったと言われる青銅器文明の遺跡は「三星堆」と名付けられている。他にも「三堆県」もある。国土を表す文字として中国語の「堆」が使用されている。「堆」は常識であり、「堆」の使用は自然である。もし、李賢注が「邪摩堆」と書かれていたとすれば、「邪摩堆」は彼らにとって母語である。問題なく「邪摩堆」と写本したであろう。
「邪摩惟」は「邪摩堆」の誤写である。この説は多くの研究者の常識であるが、「堆」は中国語である。一方、「惟」には中国語の意味はない。「惟」は「思う」という意味であるが、「邪摩惟」に「思う」の意味は無く、「惟」は倭音「ユイ」の借字である。
書写生が母語である「堆」を外国語「ユイ」の借字「惟」に誤写することがあり得るだろうか。意味ある「邪摩堆」を意味不明の「邪摩惟」に誤写することがあり得るだろうか。
「堆」⇒「惟」の誤写は起こりようがない。
- (4) 逆のケースはあるかも知れない。外国語「惟」を母語「堆」へ翻訳するケースである。国土を表すのに「惟」は中国人にとって不自然、不適切である。「淳化刊本」が「邪摩堆」となっていたのであれば、本来は「邪摩惟」だったが、編者が中国語の「邪摩堆」に翻訳したからだと考えられよう。これだと中国人には納得だからである。
「堆」から「惟」への誤写は起こりえない。李賢注の本来形は「邪摩惟」である。
- (5) だが、本来は「堆」だったと仮定して、この場合、「惟」への誤写が見逃されたであろうか。李賢注は単なる研究ではない。李賢が高宗朝の武氏一派への指弾を込めて作成した政治的な注釈書である。百衲本作成者は、この本の意味も、李賢の悲惨な末路も知っていたに違いない。仮に異質な「惟」への誤写あったとして、その誤写が見逃されたまま、印刷、発刊されたということはないであろう。
- (6) 「堆」を「惟」への「誤刻説」、「堆」を「惟」への「誤写説」、共に成立し難い。
現在、李賢注を「邪摩堆」とした『後漢書』刊本は見当たらない。『冊府元龜』と同時代に成立した『太平御覧』の刊本、巻七百八十二東夷三「倭」では「後漢書曰く」として、邪馬臺国に「邪魔惟音訛」という注がある。ここでは「邪魔惟」である。

李賢注は「邪摩惟」である

李賢自身は女王国の名を「邪馬台国」と考えていた。故に、「邪馬台は現代では訛って、邪摩惟となった」と、注を打ったのである。だが、「邪馬台」と「邪摩惟」とでは表している実体が異なる。「邪馬台」は首都で、「邪摩惟」は連邦である。
「邪馬台」は熊本市中央区京町茶白山を示し、「邪摩惟」は倭国30国連邦の総称である。従って、李賢の注釈が適切かどうかとなると、適切ではないといえる。「首都名」と「連邦国名」とは別である。その二つが「訛る」ことはない。

恐らく、李賢はこの二つの名前の相違を知らずに注釈したが、責められるべきではない。むしろ、私たちは李賢が「邪摩惟」を残してくれたことに感謝すべきである。

「邪摩惟」が倭人の自称であることに大きな意義がある。「邪摩惟」は「山結」という当時の日本語である。「山結」は「山連邦」という意味を持つ日本語である。現代の私たちに通じる。

私たちは「山結」によって倭国が連邦国家である事を理解できる。そして、その連邦は22人の王国で構成されていたことも知ることができる。

陳寿たち、中国人が「倭国」と呼んでいた国とは一国ではない。「22国＋8国の連邦」である。22国のそれぞれの王は、卑弥呼を連邦の王に共立するという政治意識を持っていた。共立することによって、連邦内の平和共存を確立しようとする統治意識も持っていた。

このような倭国連邦の国家像を得ることができたのは全て李賢が注釈してくれた「邪摩惟」のお陰である。『後漢書』『邪馬台』だけではこのような国家像を結ぶことはできなかった。

誠に、李賢に感謝である。

倭人が、今、名乗っている国名は「邪摩惟」である。

李賢は「邪摩惟」が「連邦制国家」を意味するとは考察しなかったであろう。また、「邪摩惟」が唐の時代に存在していることは承知しているが、三世紀の西晋の時代にすでに存在していたことには考えが及ばなかったであろう。

そうだとすると、南宋「紹興刊本」の影印である現行百衲本『後漢書』の李賢注「邪摩惟」は唐の高宗朝のみが知りえた生の日本語である。彼らにとって「邪摩惟」は外国語である。一方「邪摩堆」は中国語である。

百衲本がこの外国語「邪摩惟」を、母国語である「邪摩堆」と峻別して伝えてきたことは「記録国家」故であろう。李賢注から私たちは多くのことを学ぶことができる。

- * 李賢注「邪摩惟」は倭語（日本語）である。
- * 「邪摩」は「山（やま）」、「惟」は「結（ゆい）」である。
- * 七世紀、倭王の国は連邦国家である。その名を「山結」と云う。
- * 「倭国」とは中国側の呼称である。我が国は「倭国」ではなく、「山結」と名乗っていた。「山結」が我が国の連邦名である。

IV 邪馬壹論

南宋『紹熙本』は、1190年～1194年制作の木版本である。宋代は木版印刷が確立し、正史書写の時代から大量印刷へ転換した文化的革命期である。

南宋は、版本『紹熙本』刊行の際、429年、裴松之が南朝劉宋、文帝の勅命を受けて注釈した『魏志』を定本としている。その『紹熙本倭人伝』の倭国名は「邪馬壹」である。

十二世紀の『紹熙本』の国名「邪馬壹」はそれまでの正史に一切登場しない。この名は異質異常である。従って、「台」の誤刻説、「壹」の誤写説が日本の研究者の間で広く流布している。安本美典氏も次のように述べている。

私は思う。三世紀にできた『三国志』には、「邪馬臺（台）国」とあったと。そして、五世紀の『『三国志』裴注』本にも、「邪馬臺（台）国」とあったであろう。と。裴松之がみた諸写本には、すべて、「邪馬臺（台）国」とあったであろうから、裴松之が、この女王国の国名について、なんらの注記をほどこさなかったのは、当然である。そして、事実上、つぎのいずれかのはずである。

(1)『『三国志』裴注』本は、十世紀ごろにいたって、誤写されたものがあり、それが印刷さ

れた。

- (2) 十一世紀のはじめに印刷された時、誤刻された。

ひとたび印刷されれば、そのテキストは、多くのテキストの中で、優位に立ち、他のテキストを駆逐する。「十二世紀坂本主義」ともいべき大河が、ここに出現する。

(『邪馬一国はなかった』安本美典p150)

< 誤刻説 >

「邪馬壱」という国名は、古田武彦氏が著書『邪馬台国はなかった(1971年初版)』で、「卑弥呼の国名は邪馬台国ではなく、邪馬壱国だ」と主張するまで、それほどの研究対象ではなかった。古田氏は『三国志』における「臺」の使用法を調べ、「(倭国名に)台が使われるはずはなく、壱である」と結論した。これに対する賛否の議論が続出、卑弥呼の国名に関する新たな研究が、民間含めて興隆することとなったのは周知のとおりである。

直木孝次郎氏は古田武彦氏の問題提起に答えて次のように述べている。

つまり紹興本・紹熙本は十二世紀の版本であって、それより九百年前の三世紀の終わりにはすでに「三国志」ができていた。九百年ちかくたってできた版本がそれほど権威があるものであろうか。まちがいはたまに起こるものだから、他になくても一度でもまちがいを起こすということはあることです。他に例がないというだけでは証拠にならない。

そして、五世紀前半にできた「後漢書」には「邪馬壱」ではなく、「邪馬台」と書いている。七世紀の「梁書」も「邪馬台」とあり、「邪馬壱」はない。「隋書」も同様。十世紀にできました「太平御覧」という資料集あるいは百科事典という性格の書物にも、かなり詳しく「魏志」の倭人伝が引用されていますが、「壱」とは出ていない。「邪馬壱」が正しいもので、三世紀にできた書物に「壱」があれば、それを手本にしている「梁書」「隋書」や「太平御覧」にあってもよさそうなのに出てこない。『邪馬台国と卑弥呼2』直木孝次郎、弘文館

- (1) 十二世紀『三国志』刊本を作った時、「台」の漢字を「壱」と誤刻した。三世紀の『三国志』には「邪馬台国」と書かれていた。『紹興本』は十二世紀に作られた版本である。その版本では「邪馬壱国」となっているが、それは誤刻だ。三世紀の原本では「邪馬台国」となっていたのだ。こういう解釈である。

この解釈に立てば話は簡単である。倭人は「邪馬台国」と名乗っていた。そして中国側もその名をそのまま受け入れて、三世紀の『倭人伝』では「邪馬台国」と表記していた。だが、十二世紀、南宋の版本制作者が「台」の字を「壱」と誤刻した。ゆえに、「邪馬壱国」となったのだ、という訳である。

- (2) 誤刻説によって、『後漢書』は「邪馬台国」で、十二世紀の南宋版本だけは「邪馬壱国」である理由が説明できないことはない。正しい国名は「邪馬台国」で、「邪馬壱国」は単なるまちがいだ。だが、「他にまちがいがあつたから、「壱」もまちがいである。」と云うのであれば、筋は通るが、「他にまちがいはないが、「壱」はまちがいである。」という論は筋が通らない。

では、まちがいを起こすような版本の制作現場はどこか。どこで、まちがいが生じたと考えられるだろうか。

『紹熙本』の制作現場

- (1) 『紹熙本』において、「壱」と「台」は区別されている。『紹熙本』の最後は、次の文である。

政等、檄(回状)を以て壹與を告諭(こくゆ)す。壹與、倭の大夫率善中郎将、掖邪狗等二十人を遣し、政等を送り還す。因りて、臺(洛陽中央官庁)に詣り、男女生口三十人を献上し、白珠五千孔、青大句珠二枚、異文雜錦二十匹を貢す。

「壹與」は中国側の表記で、日本語では「伊豫」である。「伊(イ)」の音に「壹(イ)」を使い、「豫(ヨ)」の音に「與」を使っている。「壹與」のすぐ後に「臺」の文字が現れる。「臺」は中央政府の役所を意味する。「堍」と「台」は区別されている。

南宋は、『紹熙本』を作ったとき、「台」と「堍」の二つの文字は区別して使っていたと考えられる。『紹熙本』の作成者は自覚して「邪馬堍」と作ったという結論となる。

(2) 『倭人伝(紹熙本)』版工は5人

南宋の学者たちは、まず、定本『紹熙本』を作成した。その本を裏返して版木に貼り付けて彫るというのが次の行程である。『紹熙本』は中央に「魏志三十」「二十六」と、本の名とページが彫られている。各ページは一行十九文字、二十行である。その彫り方は同一ではない。各ページの文字の彫りにはそれぞれ特徴がある。

二十六……各文字は四角形に近い。

二十七……一つ一つの文字はやや小さい。ゆえ、空白が多いように見える。

二十八……各文字は長方形に近い。文字は大きく堂々としている。縦に筋が一本通っているように見える。

二十九……横線が細く、縦線の太さとの均整がすばらしく、美しい。

三十……縦線、横線とも力強くしつかりした文字である。「以」の書体に特徴がある。

『紹熙本・倭人伝』の版木作成には、5人の版工がいたと思われる。いずれも見事な彫りである。彫りは裏返して貼り付けた紙の文字を彫っていくのであるから、この段階で版工がまちがえることは、まず起こりえない。仮に、5人の版工の一人がまちがえたとする。彫りあがると、版木は試し刷りされる。その際、学者たちは、もちろん、版工責任者も一つ一つの文字を丁寧に点検していたであろう。『紹熙本』の文字には『後漢書』のように、「敬」の「はね」を彫り忘れるようなミスはない。

ここで、もし、「台」を「堍」と彫るという重大なミスがあれば、即刻、彫りなおしたであろう。

合格の版木だけが次の印刷工房に回された。また、本を少なくとも千部は印刷したであろう。読者も千人はいたはずである。版本が「台」の文字を「堍」とまちがっていれば当然指摘される。

『紹熙本』作成過程で、版工が「台」を「堍」と誤刻してそのまま印刷したというレベルのまちがいが起こることはありえない話であろう。十二世紀南宋の『紹熙本』刊本作成チームは確信を持って、「邪馬堍」と彫り、印刷し、配布し、天子を初め王朝はそれを了解していた。

「倭国名は邪馬堍」というのが、彼らの一致した認識だったのである。

刊本制作は個人が行ったのではない。南宋の威信をかけた事業である。

「誤刻説」は、成立しないと思われる。

< 誤写説 >

三木太郎氏は著書『魏志倭人伝の世界』において、次のように述べられている。

倭人伝の原本が五世紀に裴松之によって注記されたさい、台が堍に変化したのなら、五世紀以降七世紀までの史書のうち、倭人伝を直接参照した『後漢書』と『隋書』に堍の記載が表わされるはずだからである。にもかかわらず、両書が台としていることは、七世紀『隋書』の編纂された時点では、倭人伝は「邪馬台」と記されていたことを、はっきりと物語る。おそらく七世紀から一二世紀の間に、台 ➡ 堍の誤写がおこったとみるのが常識的である。

① 五世紀裴注『魏志』の倭国名は「台」である。

② この本を参照した『後漢書』も「台」である。

③ 七世紀、唐の『隋書』編纂時に読まれていた『魏志』でも「台」である。

④ 従って、七世紀から十二世紀の間に「台」が「堍」に誤写された。

七世紀から十二世紀の間に「台」から「堐」への誤写が生じたといえるか？

この誤写説も、日本の多くの研究者に支持されている。では、三木氏のように、「七世紀から十二世紀の間に台が堐へ誤写された」という想定は妥当であろうか。その根拠は何か。また、誤写本があったとして、南宋は「邪馬堐」と誤写された『魏志』を定本として刊本を作成したと言えるであろうか。

- (1) 魏徴は『隋書』で、「邪靡堆」に注釈し「邪靡堆は魏志の邪馬台」だと言っている。
七世紀に唐で読まれていた『魏志』の倭国名は伝統的な「邪馬台」である。南宋は、無論、『隋書』を読んでおり、倭国の首都名は「邪馬台」であることは周知していたはずである。
- (2) 中国宋代初期に成立した『太平御覧』に引かれた『魏志』でも、倭国名は「邪馬台」である。十世紀、宋の太宗の時代、李昉、徐鉉らが見ていた『魏志』の倭国名は、依然として「邪馬台」である。この類書はその後のお手本である。このお手本は十二世紀の南宋でも読まれていたであろう。読者は当然「倭国の首都は邪馬台である」と認識していた。
- (3) 七世紀から十二世紀の間に誤写が生じたと仮定しよう。
十二世紀、南宋の裴松之注記『魏志』の倭国名は「邪馬堐」だったとする。その時、南宋版本作成学問集団は「邪馬堐」を見て、それが「誤写だ」と見抜けなかったであろうか。「邪馬台」と「邪馬堐」とは根本が異なる。「台」は宮殿を表す中国語であるが、「堐」には、中国語で「one」の意味も無く、単に「イの音」の借字である。彼らは「台」は受け入れても、「堐」を受け入れることはできなかったであろう。
南宋に「堐」と誤写された『魏志』が存在したのであれば、「台」とした『魏志』が存在したのも当然である。そして、「台」とした本の方が多かったであろう。もし、南宋刊本作成学問集団が刊本『紹熙本』作成の際、どちらかを定本にするか判断したとすれば言うまでもなく「邪馬台」の方である。
- (4) 小林岳氏は『後漢書劉昭注李賢注の研究』において、李賢が『後漢書』に注釈する際、秘閣收藏の范曄『後漢書』と劉昭『集注後漢』をともに底本として相互の校訂をなし、さらに、「流俗本」とする諸本との校勘も重ねて定本『後漢書』を確定し、そこに注釈を挿入して『後漢書』注を完成させた、と書いている。李賢たちは慎重に史料を検討し、学問的考察を重ねている。定本確定に周到で細心の神経を使ったのは研究者として矜持である。
同じように、南宋の学問集団も刊本『三国志』を作成する際、その定本確定に心血を注いだと考えられる。彼らは『裴松之注魏志』を底本として、『太平御覧魏志』『流俗本』諸本の校勘を重ねて、定本を確定したに違いない。「台」を「堐」とした「流俗本」があったとしてもその「流俗本」を定本とすることがあり得ようか。
刊本『紹熙本』は王朝の書庫に收藏されるためのものではなく、皇帝を初め、多くの識者、官僚等の読者を前提にした公の出版物である。その本の中に仮に「堐」と誤刻があったとして、それが見過ごされたまま出版されたと、想像できるであろうか。
そんな単純なミスは生じようがないではないか。
- (5) 三木氏は、「おそらく7世紀から12世紀の間に、台 ➡ 堐の誤写がおこった」という常識を尊重されたが、この誤写説は日本の研究者がすぐに陥る思考停止といえよう。
堐が出現した理由は「誤写という中国側の人為的なミスだ」としてしまえば、南宋が「邪馬堐」という異質な本を発刊した理由、背景を学問的に解明する必要はなくなり、ここで思考は停止する。

- (1) 七世紀から十二世紀の間に「台」から「堐」へ誤写されたという明確な根拠はない。
- (2) 南宋が「邪馬堐」と誤写された『魏志』を定本とした、という推定は成立しない。
- (3) 南宋が『紹熙本』を作成したとき「台」が「堐」の誤刻された、という推定は成立しない。

結論

南宋が「邪馬台」を「邪馬壺」に変更した。

なぜ、南宋は「邪馬壺」と改変したのか。

誤写説、誤刻説共に成立しがたい。従って、南宋が「壺」と変更したという結論となる。

では、南宋は、なぜ、「邪馬壺」と変更したのか？その典拠は何か？

その過程、その理由を追求する資料等は全くない。だが、南宋が確たる根拠なしに変更したとは考えられない。

中国王朝はその認識によって名前を変更している。唐は「台」を「堆」に変更した。同じように、南宋も新たな認識を得て「台」を「壺」に変更した。このように考えられる。

< 唐の変更 >

倭国への認識は唐において大きく変化している。唐の魏徵は「邪馬台」を「邪摩堆」と変えた。背景に倭国に対する認識の変化があったと思われる。その認識の変化をもたらしたのは、遣隋使、遣唐使である。遣隋使、遣唐使は日本国が派遣した使節団である。日本国は奈良飛鳥に都を置いた日本列島の支配者だった。

七世紀の九州「倭国」は日本列島の王者ではない。現在、日本の王は、「倭国」の王ではなく、東の国、「日本国」の王である。九州の「倭国」は地方国家である。その王の宮殿は「台」ではない。「邪摩堆」と改めるべきである。

< 南宋の変更 >

「台」を棄てる原因となった唐の日本国へ現実認識は、南宋王朝にも影響を与えたと思われる。日宋貿易の相手は日本国平氏政権である。南宋学問集団はいかに考えたのか。

五世紀より、倭国の首都を「邪馬台」と敬称してきた。九州倭国連邦の大王は倭国30国の大王だった。だが、唐は九州倭国連邦の首都名の「台」を棄て「堆」とした。なぜなら、七世紀の日本列島の王者は九州の倭国ではなく、東の「日本国」だったからである。我々も、唐の認識に従って、『倭人伝』の九州の倭国の首都を「邪馬台」とすべきではない。

では、首都名は、いかにすべきか。

唐の李賢は、『後漢書』注釈で、倭国の「今名は邪摩惟である」と注記している。これが、七世紀の九州倭国連邦名である。この連邦名が我々が知りうる最新の九州倭国名である。

しかも、この名は、七世紀の倭人の日本語、自称である。この自称を尊重して、李賢の「邪摩惟」を継承しよう。国名は「ヤマイ」である。

「惟」は呉音では「ユイ」である。「邪摩惟」は「ヤマユイ」と誤読される懸念がある。

倭国名は「ヤマユイ」ではない。「ヤマイ」である。誤読をなくすために「惟」は「壺」に改めるべきである。倭国名は「邪馬壺国」である。

南宋は倭国名に七世紀、李賢が注記した「邪摩惟」を採用した。そして、国名読みを確固たるものにすべく、どちらとも読むことができる「惟」を捨て「壺」に変更した。

- (1) 南宋は、裴注『魏志』の倭国名「邪馬台」を採用せず、唐李賢が注記した倭人の倭国名「邪摩惟」を採用した。この判断は我国を尊重した態度と言えよう。
- (2) その際、「惟」を漢音で「イ」と読み、「壺」に変更した。だが、この変更は適切とは言えなかった。「邪摩惟」は倭人の日本語「山結」という意味を持つが、「邪馬壺」ではその意味が失われてしまった。
- (3) 南宋は日本語国名を尊重して「邪馬壺」とした。しかし、「惟」を「壺」に変更したため、残

念なことに日本語とは言えなくなった。「邪馬壱」は中国語としても、日本語としても意味をなさない国名となった。

その結果日本の研究者の間で「誤写」「誤刻」説が流布した。

- (4) 明朝『汲古閣本』、清朝『武英殿本』等の版本は『紹熙本』を継承した。ゆえに、全てが「邪馬壱」と作られた。

- (1) 南宋は「邪馬台」「邪靡堆」を採らず、李賢注の倭国の今名「邪摩惟（ヤマユイ）」を採用した。
- (2) 「惟」を漢音で「イ」と読み、「壱」に変更して「邪馬壱」とした。

V 結び

我が国の「倭国名」研究は、今もって、中国正史の”管理下”にあると言えよう。

『後漢書』が「台」と言えば「台」となり、『紹熙本』が「壱」と言えば「壱」となり、『御覧魏志』が「台」と言えば「台」となる。

内藤湖南：邪馬壱は邪馬台の訛なること言ふまでもなし。『梁書』『北史』『隋書』皆台に作れり。

古田武彦：「邪馬壱」の壱は中国天子に対する二心なき忠節という特別な字義だ。

全ての研究者は、「台」か「壱」かのどちらかを選択し、その正当性、その唯一性、その絶対性を主張する。だが、このような本質以前にそれぞれは実在する。実在とその実在理由を相対的に研究することが必要と思われる。

1 中国正史「倭国」「倭人」

中国正史に最初に現れるのは「倭人」である。後漢の班固の撰んだ『前漢書』に次のように書かれている。

楽浪海中倭人あり。分かれて百余国となる。歳時を以て来り献見すという

「倭人」は中国語である。何故、「倭人」となったのであろうか。

その後の正史は、この「倭」を継承して、「倭人」「倭国」と表記する。「倭」は班固が勝手に作った名称ではないと思われる。「倭人」と書く根拠があったはずである。それに関しては諸説ある。いずれにしても、当時の我が国からの使節が語った日本国名によると考えられる。

漢は、当然、国の名を聞いたに違いない。漢は我が国の使節が使った国名を以て、「倭」と表記したと考えるのが最も自然であろう。

では、その日本語名として、「倭」はふさわしかったのだろうか。「倭」は中国語では「非常に小さい」という意味である。「倭国」は小国、「倭人」はチビという意味となる。

「倭」は我が国の使節が言った日本語音の漢字表記だとして、それがふさわしいかどうかといえ、ふさわしくない。では、いかなる漢字が適当なのか。

その前に、我が国の使節は日本語で何と言ったのか。国名を何と言ったのか。つまり、前漢に使節を送った国は、どの国だったのか。

まず、考えられるのは「姫」である。この推測には根拠がないことはない。

卑弥呼連邦22国の中に「鬼国」がある。「鬼国」の成立は紀元前5世紀、「呉」の王家一族「姫氏」による建国である。本来は「鬼国」ではなく「姫国」である。この「姫国」が倭国（30連

邦)の始原の国である。「姫人」は中国語を話す。使節を送ったとすれば、この姫氏の国が第一候補である。

「姫国」が前漢に使節を送った。当然、「姫」と名乗った。前漢はそれを聞いて、「姫人」と表記せず、「倭人」と表記した。このように考えることができるであろう。

「漢への使節は姫の人である」という認識に立てば、「倭人」とは「姫人」である。日本語としてふさわしいのは「倭人」ではなく、「姫人」である。「姫」は「紀」として、例えば「紀州」「紀貫之」として今日まで伝わり、「姫氏」は、例えば「岸」「吉志」「喜志」として今でも人名、地名として存在する。

だが、漢が「姫を聞いて倭とした」と想定するのは二つの音がかかなり似通っていなければならない。「倭」は「ゐ」に近いと言われるが、「姫」は「ゐ」の音とはかなり異なると思われる。

音韻を考えれば、前漢へ使節を送った国は「姫国」ではない、と思われる。

別の史料から考えてみよう。『後漢書』倭伝は次のように書いている。

建武中元二年倭奴国奉貢朝賀使人自称大夫倭国之極南界也光武賜以印綬

建武中元二年、倭奴国、貢を奉じて朝賀す。使人自ら大夫と称す。倭国の極南の界なり。光武、印綬を以て賜う。

ここには後漢に朝賀使を送った国の名がはっきり記されている。「倭奴国」である。光武帝はこの国の使者に金印を与えた。建武二年(57年)である。この金印は、江戸天明年間、志賀島(福岡市東区)で発見された金印であるとされている。

印文は、陰刻印章(文字が白く出る逆さ彫り)で、3行に分けて篆書で、「漢<改行>委奴<改行>國王」と刻されている。印文では「倭奴」ではなく「委奴」である。

唐の陸徳明の『經典釈文』にも、「倭もとまた委に作る」とある。

『魏志倭人伝』石原道博編訳

『後漢書』「倭奴」と印文「委奴」は同じと考えられる。後漢に朝賀使を送った国「倭奴国」は「委奴国」と考えてよいであろう。

『東夷伝』は「倭国」と「倭奴国」を区別している。「倭奴国は倭国の一つである」と認識している。では、「倭国の極南の界である」という「倭奴国」とはどこか。

陳寿(233年～297年)の認識は、倭国30国に及んでいた。北は狗邪韓国倭地から南の境界狗奴国までが倭国だと知っていた。陳寿の「極南の界」は狗奴国である。

『後漢書』の「倭国の極南の界」である倭奴国と陳寿の狗奴国とは明らかに異なる。二つは別国である。

57年の『後漢書』「倭奴国」とはどこか。

『後漢書』「倭奴国」と印文「委奴国」は同じ国であれば特定できる。「姫氏」二代目の王「順」は「鬼国」を出て新たな国を作ったと伝わる。その国を「委奴国」という。倭国連邦の中で二番目の国である。この「委奴国」「倭奴国」とは吉野ヶ里である。

陳寿は『倭人伝』において、「委奴国」を「伊都国」と表記している。同じ国であるが、その場所は異なる。印文「委奴国」は吉野ヶ里、陳寿「伊都国」は佐賀市である。理由は遷都であろう。57年の「委奴国」は、三世紀、卑弥呼の時代には佐賀市に移転していたのである。

印文「(漢)委奴国王」と「伊都国王」は同じ王家である。陳寿は「伊都国には代々王が居る」と書き、それを裏付けるように吉野ヶ里遺跡では甕棺に納められた王墓が発見されている。

漢に朝賀使を送った国は「姫国」ではなく「委奴国」だった。このように考えてみよう。

漢の倭国認識が「北は狗邪韓国倭地、南は委奴国」だったとしたら、「極南の界」は「委奴

国」となる。

「委奴国（吉野ヶ里遺跡）」は有明海からかなり北上した高台にある。「委奴国」は三世紀には佐賀市に移り、陳寿はその国を「伊都国」と記した。ここでは陳寿は「奴」を「都」に変換している。つまり、「伊都」とは「伊の国の都という意味だ」と陳寿は認識していたと思える。

「伊都」が「伊（国）の都」の意味だとすれば、国名は「伊」である。「委奴」も同じように考えると、「委」が国名、「奴」は「都」である。

祖国滅亡後に九州に逃れてきた呉の王家一族「忌」は一字名の国号を使用した。「忌国」である。二代目の「順」も吉野ヶ里に建国した国に一字名を使用したと考えることができる。「委国」である。

漢への朝賀使は自国を「委（い）」と名乗った。「委（い）」と「倭（ゐ）」の音にはそれほどの違いはない。漢人は「委（イ）」を「倭（イ）」と書いた。不思議はない。

漢人は「委国」を「倭国」と表記し、「委人」を「倭人」と表記した。だが、「委」と「倭」では漢字のもつ意味が異なる。「委人」「委国」の方が良い。よりふさわしい文字としては「伊人」「伊国」であろう。或いは「委」は「井」かも知れない。「井」の姓の人は熊本市に多い。

「伊」「井」を使った地名、人名は「伊予」「紀伊」「伊達」「伊丹」「伊原」「伊勢」「伊賀」「伊豆」「井村」「井口」「井龍」「井川」「井山」「井伊」等多く現代に伝わる。卑弥呼の跡を継いだ「壺與」は古事記では「伊豫」である。

漢への朝賀使の国の名は「伊国」。その首都は「伊都」。これが、一世紀、漢が認識していた倭国ではないだろうか。

2 我が国の自称「邪摩惟（山結）」

唐の皇太子李賢は、『後漢書』「邪馬台国」に「今名邪摩惟」と注釈している。

「今名」とは「今、人々が使用している名」の意味である。では、どこの国の人か？「唐人」か「倭人」か？つまり、「邪摩惟」は中国語か、それとも、日本語か？

「邪摩惟」は借字である。「邪」「摩」「惟」に中国漢字が持つ本来の語意は無い。もし、中国語であれば、一つひとつに意味ある漢字を使ったであろう。

今、倭国の人々は「邪馬台国」ではなく「邪摩惟」と言っている。

「邪摩惟」は日本語である。だとすると、「邪馬惟」は私たちがよく知る日本語として理解できるはずである。しかも、文字ではなく、「音」を聞いて、日本語として理解できるはずである。

「邪摩惟」の日本語「音」とは何か？「邪馬」は「やま」、「惟」は「ゆい」である。どちらも耳で聞いて意味が掴める。現代漢字で表すとわかりやすい。「やま」は「山」、「ゆい」は「結」である。「山」「結」は私たちに容易に理解できる日本語である。

今、私は「邪馬惟」を「ヤマユイ」と読んだが、「ヤマイ」とは読まないのか？孫引きではあるが、大野晋氏が奈良朝の母音について述べられている。

また、学習院大学の国語学者、大野晋氏は、『日本古代語と朝鮮語』（毎日新聞社）のシンポジウムのなかで、古田武彦氏の、女王国の名は「邪馬壺（壺）国であるとする説を批判して、つぎのように述べている。

「ばくは古田氏のあのヤマイ説はだめだと思います。なぜなら、奈良朝の日本語は母音が二つ連続するものを、そのまま一語として認めることは原則的にしないんですよ。母音の連続ということを経典の日本語は非常にきらいですね。だから連続する場合には融合して別の母音にするか、さもなければ落としてしまうか、さもなければ間にコンソナント（子音）をもう一つはさむかという三つの方法があつて、間にはさむのは例がありません。たいてい一方の母音を落とすか、二つで融合するかです。母音が二つ連続しないというのは、おそろしく徹底して行われ

ているんですよ。そうであるにもかかわらず、ヤマイと読もうというのは、具合が悪いと思う。」
『邪馬台国論争に決着がついた』安本美典

「邪摩惟」は「ヤマユイ」と読むべきであろう。李賢はここに初めて日本人が使っていた日本語の国名を紹介した。「山結」、これが倭人が使った倭国名である。

「山結」とは何か

三世紀日本列島に多くの弥生国家が存在したのは当然である。その中で魏と使者・通訳が往来したのは九州の30国、中国大陸に正対する九州弥生国家である。この30国を総称して『倭人伝』は「倭国」と書いているが、我が国から云えばこの30国は「山結」と名乗っていた。

「山結」が我が国の正式国名である。

「山結」は現在の行政区名では「みやま市」「玉名市」「山鹿市」「南関町」「長洲町」「玉東町」「荒尾市」「和水町」「大津市」「菊陽町」「合志市」「益城町」「嘉島町」「御船町」「甲佐町」「美里町」「山都町」「西原村」「高森町」「菊池市」「宇土市」「宇城市」「八代市」「熊本市」に当たると思われる。

これらの市町村に存在した22の弥生国家が同盟を結び、「山結」と名乗った。「山結」は22人の男王によって運営された連邦国家だった。やがて、連邦内の争いが勃発して連邦が危機に陥ることになると、連邦の王たちは打開策をもとめ、外から一人の若い女子を迎えた。その女子を連邦の王に共立した。彼女は祈禱に優れており、「ヒミコ」と呼ばれた。

『倭人伝』『後漢書』は「倭国」の乱を次のように伝える。

* 其国、本亦以男子為王往七八十年倭国乱相攻伐歷年乃共立一女子為王名曰卑弥呼
『倭人伝』

* 桓靈間倭国大乱更相攻伐歷年主無有一女子名曰卑弥呼年長不嫁事鬼神道能以妖惑衆於是共立為王
『後漢書』

「倭国乱」は「一国内の乱」のことではない。「山結22国」間の乱のことである。『後漢書』は「倭国大乱」と書き換えている。「大乱」とは本来中国天子に対する乱をいうが、『後漢書』の「倭国大乱」も同じ用法で、「連邦国王に対する乱」という意味で使っている。

「山結」連邦王の在位が70～80年間続いた。この期間の男王は一人と考えなくてよい。幾人かの男王が在位した。ところが、在位中に「山結22国」の王の結束が乱れ、一部の王が連邦王に反乱した。これが「大乱」である。そして、連邦王を決めることができず、連邦王不在のまま「歴年」、10年程過ぎた。そこで、「山結22国」の王たちは女性で祈禱に優れた卑弥呼を迎え、連邦王に共立したのである。

連邦内は再び平和を取り戻した。ただ、「狗奴国」の王だけは卑弥呼就任に反対した。そして、「狗奴国」は連邦を離脱した。

「山結」の王

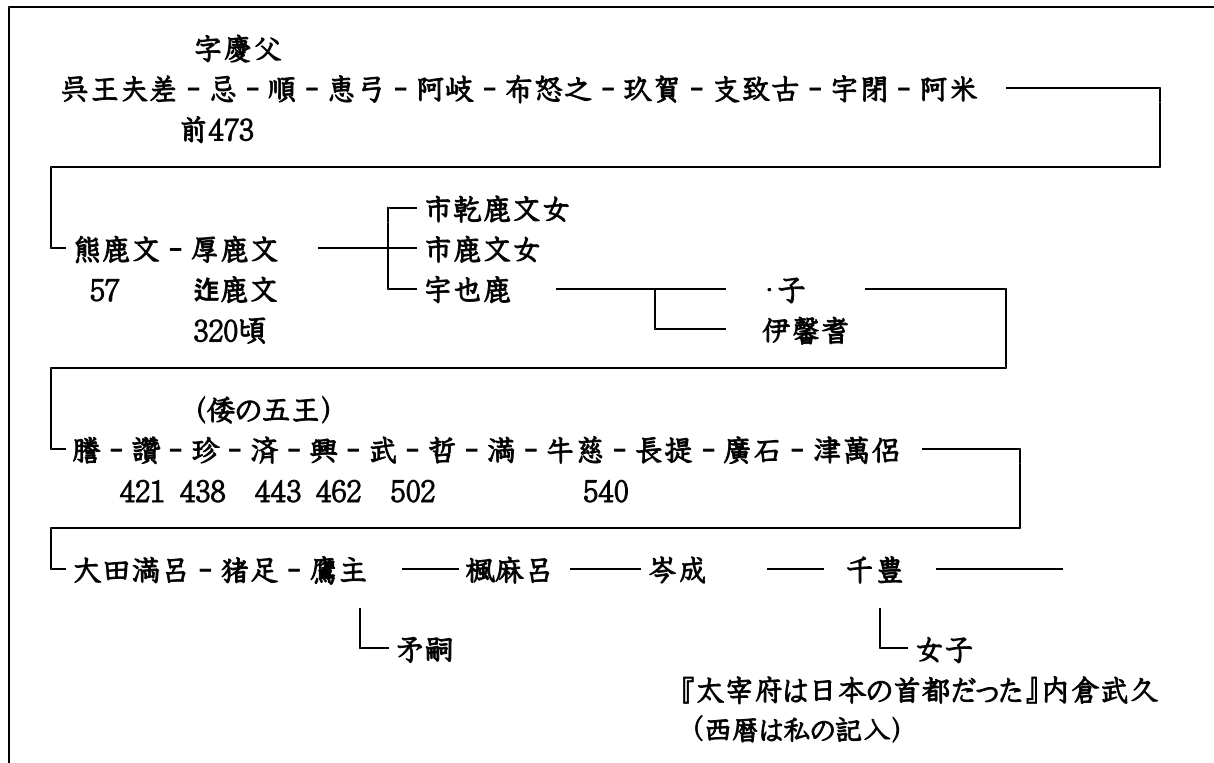
では、22国の男王とはどのような王だったのか。確かな史料はない。だが、幾つかの手がかりはある。その一つが「松野連姫氏系図」と言われるものである。

姫氏とは古代春秋時代の王朝「呉」の王家一族の名である。祖国が紀元前473年越のよって滅ぼされ、呉王家一族は揚子江から船で脱出して九州菊池郡に建国したと伝わる。

初代王が「忌」と書かれている。「忌」は本来「姫」である。「姫」は「紀」とも書かれ、「紀州」「紀貫之」などの地名、人名として現代に伝わる。

再掲してみよう。

松野連姫氏系図



『倭人伝』で陳寿が記した「鬼国」が「忌」の国である。

次に鬼國あり。次に鬼奴國あり

「鬼国」とは、「忌(姫)国」である。同じく、「鬼奴国」も、「忌(姫)土国」であろう。これらの国は「忌(姫)氏」の国である。「鳥奴国」は「宇土国」であるが、「宇」も姫氏一族の王である。倭国22国の王は「姫氏」と考えることができる。だが、王は「姫氏」だけではない。もう一つの特徴的な国名がある。「蘇」である。

次に対蘇國あり。次に蘇奴國有り。次に華奴蘇奴國あり

「蘇奴国」は「ソト国」、「華奴蘇奴国」は「カトソト」である。「蘇」とは「熊氏」の祖国「楚」であろう。『記紀』では「熊襲」と表している。この国の王は「熊氏」である。「熊氏」は「姫氏」に遅れること200年、同じように祖国楚の滅亡後九州に渡ってきた楚の王家一族である。代々王は「熊」と名乗った。「熊」は楚王家の栄光の名前なのである。

「山結」は「姫氏」の王と「熊氏」の王が連携して立国した特異な国だったと考えられる。22国は男王とその一族が治めていた。そして、連合の王として「姫氏」、あるいは、「熊氏」の王を立てたのであろう。だが、連合国の王に「姫氏」の王を擁立すれば「熊氏」が従わず、「熊氏」の王を擁立すれば「姫氏」が納得せず、ゆえ、「姫氏」「熊氏」間の内戦が勃発、10年ほど続いた。そこで、外部から「卑弥呼」を招聘して連邦王に共立し、連邦の安泰を図ったという訳である。このような政治的な理由で「卑弥呼」が共立されたのであるが、他にも社会的な理由があったと思われる。『倭人伝』によれば、連邦国は「婦が4, 5人」という家母長制社会である。「卑弥呼」が連邦王に迎えられたのは、弥生の家族制度にも理由があるのではないだろうか。家父長制社会では「男王」が立ち、家母長制社会では「女王」が立つ方がうまくいく。時代の家族システムが王の存在を規定するといえるであろう。

このように「山結」は姫氏と熊氏が共立した連邦国家と考えてきたが、「蘇(ソ)」には朝鮮語で「神」の意味があることを教えられた。

「魏志」の「韓伝」には、鬼神を主祭する天君のいる宗教地を蘇塗^{そと}といい、それは中国の浮屠^{ふしと}のようなものだ^とある。…邪馬台国は、卑弥呼が鬼道につかえる「別邑」の宗教地で、朝鮮の蘇塗に似た性格であつたろう。たとえば三輪山のような山の麓の広域な場所にあつたのかもしれない。わたしは、「邪馬」(ヤマ)が倭語のヤマ(山)を写し、「台」(ト)が朝鮮語のト(土地の意味)を写したとすれば、「邪馬台」の意味に一つの解釈ともなるかと思う。(金思燁教授によれば、蘇塗のソは神を意味し、トは土地を意味する朝鮮語という。)

(『邪馬台国』p243)

陳寿の「蘇奴」は「ソト」であるが、朝鮮語の「蘇塗」も「ソト」と読むというのがある。「蘇奴」と「蘇塗」とは「蘇」は共通、「奴」と「塗」は文字が異なる。だが、『倭人伝』の「奴」は倭音「ト」の借字である。「蘇奴＝蘇土」である。金思燁教授は「塗」も「ト」と読み、土地を意味するといふのであるから、朝鮮語の「蘇塗」も「蘇土」となる。蘇奴は蘇塗で、読みも意味も全く同じである。

『倭人伝』陳寿が記した22連邦の「蘇奴国」は朝鮮語の「ソト(蘇土)」である。このように理解すれば、『倭人伝』「蘇土国」は「神の国」を意味し、その国王は朝鮮半島出身王家一族ということになる。倭国22国の王には朝鮮に出自を持つ倭国王がいた。これは当然考えられる。倭国は狗邪韓国南部に倭地を持っていた。韓国と倭国は交流し、強い結びつきが成立していた。

倭国22連邦の王は姫氏一族、朝鮮出自の王家一族、そして熊氏王家一族で構成されていたと言えるでしょう。

「山結」結成の要因

ところで、「山結」は全部で30国であるが、「狗邪韓国倭地」「対海国」「一大国」「末廬国」「奴国」「不弥国」「投馬国」には王が存在していない。行政官のみが存在した。行政官の設置者は22の連邦国であろう。

「狗奴国」は本来は連邦の一員であつたが、連邦王卑弥呼とは不仲となった。故、連邦を離脱した。今は「狗奴国」を除く21国の王が、北は「狗邪韓国倭地」から南の「投馬国」までの「山結」全体を統治している。

連邦の首都は「邪馬国(山国)」に存在した。故、連邦は「邪馬国(山国)を中心とした結＝邪馬結(山結)」と呼ばれた。

「山結」は政治同盟、軍事同盟、氏族同盟である。だが、それだけが要因で「結」が形成されたのであろうか。他に22国を結びつける要因があつたのではないだろうか。弥生にタイムスリップして考えて見よう。

『魏志東夷伝弁辰条』に次の記録がある。

国出鐵韓濊倭皆從取之諸市買用鐵如中国錢又以供給二郡

国(弁辰)は鉄を出し、韓、濊、倭皆從つて(弁辰の指示に從つて)これを取る。諸市で買うに皆鉄を用いるは中国の錢を用いるが如し。また以て二郡にも供給す。

この「倭」とは「狗邪韓国の倭人」であろう。「韓」「濊」「倭」皆韓半島の国である。「弁・辰」には鉄が出る。この鉄が貨幣として使用されている。

では、鉄が貨幣として使用されるほど貴重な弥生世界の中で熊本県はどうだったのであろうか。熊本県は鉄器の一大産地だつたことが知られている。以下、「Mapple Travel Guid」で紹介されている熊本県の弥生鉄器について見てみよう。

熊本では弥生時代の鉄器が多数発見されている

1955(昭和30)年、熊本県玉名市天水町尾田の斉藤山(さいとやま)遺跡から、弥生前期初頭の土器と共に鉄の斧の破片が発見され、紀元前3世紀頃には日本に鉄器が存在していたことが確認され、日本最

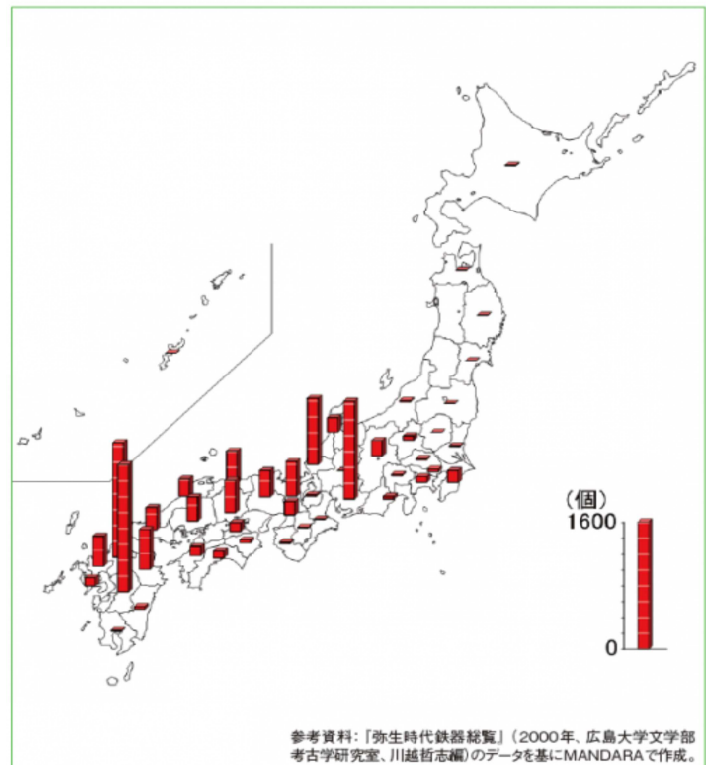
古の鉄器とされていました。その後、1979(昭和54)年に発掘調査が始められた福岡県糸島郡二丈町(現在の糸島市二丈石崎)の曲田遺跡から、紀元前3~4世紀の板状鉄斧が発見され、日本最古の鉄器の座を譲り渡すこととなりますが、熊本県からは実に多くの鉄器が発見されています。

弥生時代の遺跡からの鉄器の出土数(県別)

『弥生時代鉄器総覧』によると、熊本県の弥生時代の鉄器の出土数は合計1607点にも及びます。

これは、表を見ても明らかですが、第2位の福岡県の1445点を超える数で、他の地域をはるかに凌駕しています。

▶ 弥生時代の遺跡からの鉄器の出土数(県別)

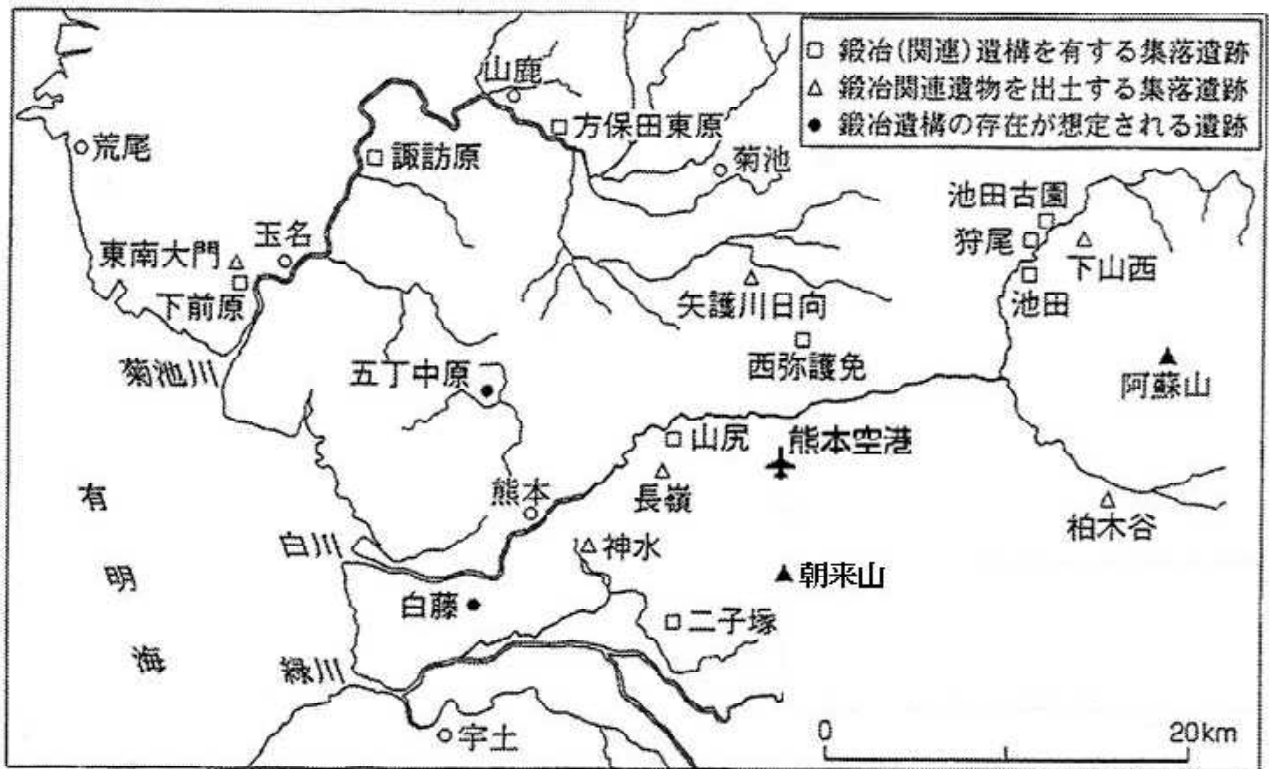


熊本の弥生時代後期では一般的に鉄器が普及

当時、鉄器は非常に貴重なもので、日本には生産する技術はなかったと考えられており、斉藤山遺跡や曲り田遺跡から発見された鉄器の材料となった鉄は、中国大陸で鑄造されたものが日本に渡ってきたものだろうとされています。しかし、その後、日本にも鉄そのものをつくる技術が伝わってきました。たとえば、西弥護免遺跡(菊池郡大津町大字大津)や方保田東原遺跡(山鹿市方保田字東原)からは、大量の青銅器と共に鉄器が発掘されたほか、鉄器工房跡も発掘されています。方保田東原遺跡は、熊本県北部の菊池川とその支流の方保田川に挟まれた標高35mの台地上に広がる、弥生時代後期から古墳時代前期に繁栄した大集落の跡です。さらに時代が進み、弥生時代後期になると、阿蘇カルデラ周辺にも多くの人々が住みつくようになり、そのあたりの遺跡からも鉄器が数多く発見されるようになります。たとえば、阿蘇市狩尾(かりお)の狩尾遺跡群(湯ノ口遺跡、方無田(かたむた)遺跡、前田遺跡、池田古園遺跡)では多くの住居跡から、鍬や棒状の鉄片や扁平な鉄片が発見され、当時としては貴重なものではあったものの、一般的に鉄器が普及していたことがわかってきています。また、阿蘇市三久保(みくぼ)の下扇原(しもおうぎばる)遺跡で約1500点もの鉄器が出土したほか、阿蘇郡高森町の幅(はば)・津留(つる)遺跡からも約700点の鉄器が出土しており、弥生時代の熊本県はかなり早い時期から、日本有数の鉄器の生産地であり、最先端技術を誇る職人集団がいたのではないかとされています。

弥生時代の熊本で鉄器生産が発達した理由

この地で鉄器の生産が発達したのは、周囲の阿蘇黄土から、鉄の材料となる褐鉄鉱(かっつこう)(リモナイト)が産出したためだと考えられています。人々はこれを元に赤色顔料であるベンガラを生成、他の地域と交易していたこともわかっており、それらの地では、褐鉄鉱を原料として鉄製錬が行われていた可能性も高いと指摘されています。



鉄が結んだ「山結」

上図、鍛冶遺跡が存在するのは女王国連邦22国の支配地である。阿蘇山の周りに鉄器製造遺跡が分布する。阿蘇は「鉄」の山である。この山を押さえていたのが「山結」であろう。

22国は鉄製錬、鉄器製造、鉄の販売を独占し、巨大な利権と富を手に入れていたと思われる。「鉄の同盟」とは比喩であるが、22連邦「山結」は本物の鉄の同盟、鉄によって結ばれた同盟であるといえよう。22国は鉄産業によって結ばれていたのである。

「山結」が「最先端技術を誇る職人集団」を擁していたのは当然であるが、鉄産業に関わる多くの職能集団もいたはずである。その中には交易を担当する「鉄の商人」もいたであろう。

卑弥呼の時代、韓国では鉄が貨幣の代替をしていたことは『魏志倭人伝』で明らかである。彼らは連邦内は勿論のこと、韓国まで出かけていたことは遺跡からの出土品から確かめられる。

韓国市場は当時の国際市場である。韓国の市場では魏の商品は勿論、世界から魏朝に集まる数々の商品も売買されていたであろう。韓国内の商人はもとより、魏の商人、遠い世界の商人もいたことであろう。この世界市場に「山結」の鉄商人も参入した。

「アイアンロード」

鉄商人たちは「川尻」から出航した。川尻から筑後市へのルートが「水行1200余里」であることは既に述べた。だが、なぜ「陸行」ではないのか。「陸路」があつたにもかかわらず、「水行」したその理由が「鉄」であろう。「鉄」「鉄器」を運送するには船が便利である。そして、唐津港から金海へはどのみち船である。

「山結」の商人たちは皆「狗邪韓国倭地」をめざした。「狗邪韓国倭地」は大陸貿易の窓口である。そして大陸文明の窓口である。「山結」はアジア最先端の文明をこの窓口から取り入れた。この窓を通して卑弥呼は魏朝を知る。

こうして、卑弥呼は、238年、第一回の「遣魏使」として、大夫「難升（南将）米」を派遣する。皇帝は卑弥呼に、「親魏倭王卑弥呼に制詔す」から始まる256字の詔書を送る。卑弥呼たちはこの漢文が読めたのである。「狗邪韓国倭地」で中国貿易を行う商人は中国語が堪能だったに違いない。「山結」は「狗邪韓国倭地」を通して国際国家となっていく。

「女王国」と「狗邪韓国倭地」を結ぶルートは云うなれば、黄金の「アイアンロード」である。彼らは日常的にこのルートを往復し「狗邪韓国倭地」を拠点に交易した。「狗邪韓国倭地」は『倭人伝』ではさほど重要な土地として描かれていないが、この倭地ほど「山結」の経済、文化にとって重要な土地は他にない。当時の日本列島の弥生国家で外国に居住区を持っていたのは「山結」だけである。

陳寿は、「倭地は五千余里」と書いた。倭地とは「狗邪韓国倭地」から「女王の都」への交通路である。このルートが五千余里である。このルートは「アイアンロード」である。「倭地は五千余里」は倭国と中国大陸を結ぶ一大交易路だったのである。

熊本市中央区京町から筑後市まで2日、筑後市から佐賀市まで1日、佐賀市から唐津市まで2日、唐津市から壱岐まで2日、壱岐から対馬まで2日、対馬から金海まで2日、計11日の旅である。これが「アイアンロード」の日数である。陳寿はこの道を魏使が通った外交ルートとして記述したが、本来、外交ルートではない。「狗邪韓国倭地」と「女王の都」を結ぶ水行・陸行ルートは「山結」の「王」「官」「民」が大陸との交易のために自らの手で切り開いた交易ルートである。

「山結」の交易は朝鮮半島の国だけではない。方保田東原遺跡からは山陰や近畿からの弥生土器が発見されている。勿論、土器だけが運ばれたのではない。土器に入れた商品を売買したのである。



山鹿市立出土文化財管理センター

「山結」は当時であって中国、朝鮮との交易を重視した極めて異質な国だと言えよう。魏との積極的な外交もその一環である。国際貿易の基本通貨が鉄である。「山結」は日本列島随一の鉄生産国家でもあった。中国、韓国、東の近畿、山陰を結ぶ大動脈が「アイアンロード」だった。

「一大率」を伊都国に常駐させ、狗邪韓国から伊都国間の「アイアンロード」の安全を担保した物流の大動脈なのである。陳寿旅程、つまり、この交易路の方角、距離に「誤記」など生ずるはずがない。

阿蘇の弥生遺跡ではベンガラを生産していたと云う。女王国の商人たちは朱い船に乗って対馬海峡を往復していたのであろう。「朱船」が女王公認の証である。山鹿市方保田東原からは朱色の土器が出土している。ベンガラは多くの用途を持っている。そして、京町藤崎台に建つ卑弥呼の王宮、この王宮もまた朱色に輝いていたことであろう。

異論「やまと」

唐李賢『後漢書』注「邪摩惟（ヤマユイ）」に関しては異論があり、それが主流である。「惟は堆の誤刻」というものである。つまり「邪摩堆だ」というのである。。

唐は「邪馬台」を「邪靡堆」に変更している。従って、唐における「今名」は「邪靡堆」である。唐に「今名邪靡堆」はあっても、「今名邪摩惟」はない。故、誤刻と考えられることになる。

他の史料においても「今名邪靡堆」とするものがあり、それが誤刻の根拠となっている。

だが、この問題の本質はそこではない。本質は「邪靡堆」を「ヤマト」と読むところにある。つまり、李賢注は「今名邪靡堆」である。「今名邪靡堆」は「今名ヤマト」である。「邪靡堆」は日本語「ヤマト」である。

唐代、我が国の今の名は「邪靡堆（ヤマト）」である。

「今名邪摩惟」では「今名ヤマト」とは読めない。「惟」は「ト」の音にはならない。「邪摩惟は誤刻」とされる理由はここにもある。

こうして「邪摩惟」は「邪靡堆」と訂正され、「邪靡堆」は「ヤマト」と読まれる。

「堆」は日本語音「ト」の借字だ。

唐の時代、我が国の名は「ヤマト」である。

ほぼ全ての研究者はこのように主張する。こうして、「邪靡堆」は日本語「ヤマト」となる。確かに隋の時代から唐の時代には我が国からの遣隋使、遣唐使が中国を訪れ、我が国に対する認識も格段に拡大している。隋、唐が神武天皇家「ヤマト」を知ったとしても不思議はない。

「邪靡堆」は「やまと」という国名なのか？

『隋書』『倭国伝』は無論漢語で書かれている。総ての漢字一つひとつに意味がある。ところが意味の無い漢字も使われている。「借字」と言われるもので、日本語の音を漢字にしたものである。現代日本語でも、「ニューヨーク市」「シドニー港」「ゴビ砂漠」と表記する時、カタカナは外国語である。

正史「倭国伝」においては、「借字」は日本語である。借字かどうかの見分け方はその一つの漢字に中国語本来の意味があるかないか、である。意味が無ければ借字である。

陳寿は22の国名を書いている。国名は、無論、日本語である。よって「借字」を用いた。「斯馬国」の「斯」「馬」は借字である。「斯（シ）」「馬（マ）」に漢字の持つ意味は無い。「斯馬」は「島」の借字だからである。

『隋書』『倭国伝』の借字はそれほど多くない。

国名：「倭国」「邪靡堆」「邪馬台」「倭奴国」「都斯麻国」「一支国」「竹斯国」「秦国」

人名：「卑弥呼」「多利思北孤」「阿輩雞弥」「利歌弥多弗利」

「邪靡堆」は次の文中に現れる。

都於邪靡堆則魏志邪馬台者也

都は邪靡堆である。即ち、魏志の邪馬台である。

「邪靡」「邪馬」の「邪」「靡」「馬」に中国語の意味は無い。「邪靡」「邪馬」は日本語である。では「堆」と「台」はどうか。この漢字は意味の無い借字か、それとも、意味ある中国語か？

「堆」から考えてみよう。有名な青銅器文明の「三星堆」遺跡がある。その名は「三つの土盛りがオリオン星のように並んでいた」ことに由来すると言われる。この「堆」は「盛り土」の意味を持つ中国語である。

「邪靡堆」の「堆」は、「三星堆」と同じ用法で、「盛り土」の意味を持っている。だから『隋書』は「台」の代わりに「堆」を使ったのである。「台」も「堆」も同じ「盛り土」の意味を持つ。

「邪靡堆」は「邪靡」は日本語。「堆」は本来の意味を持つ中国語である。

「台」に関してはすでに多くの研究がなされている。「台」には多くの意味があるが、「中央官庁」「宮殿」の意味を持つ。「陵雲台」「九華台」の「台」は「宮殿」を指す。

「邪馬台」は「大倭王」の都の名として使われている。「台」は「宮殿」の意味をもつ中国語である。「邪馬」は日本語であるが、「邪馬台」は中国語である。

「邪靡堆」「邪馬台」は中国語である。「ヤマト」とは別の国である。

3 中国正史「邪馬台国」

范曄は「其大倭王居邪馬台国」と書いた。「邪馬台」は倭国首都を意味する。「台」の使用法は日本語の「京」と似ている。「平城京」「藤原京」「長岡京」等、都を表す時「京」を使う。「邪馬台」は私たちにとっては「邪馬京」の方が馴染みやすい。

南朝劉宋は倭国首都に対して「倭台」と表現しなかった。「倭国の首都」であるから「倭台」という表現が自然である。だが、「邪馬台」とした。「邪馬」は国名で「邪馬国」という名の国が存在した。その「邪馬国」に連邦首都が存在した故に「邪馬台」としたのである。

日本語「邪馬」に続いて「台」を「ト」と読めば「ヤマト」となる。卑弥呼の後を継いだ女王「台与」は「トヨ」である。「邪馬台」は「ヤマト」と読める。読めるが、南朝劉宋范曄たちが、「ヤマト」と読んだかどうかは別問題である。

南朝劉宋が首都名を「邪馬台」としたのは、劉宋の倭国の首都認識が具体的だったからである。

倭国の首都（台）は「邪馬国」に存在する。

首都は「邪馬国」の高台にある。

「邪馬」は日本語「山」であるが、大事なことは「邪馬は国名である」という点にある。「邪馬台」は国名ではなく首都名である。この首都名は「ヤマ国の台（中央官庁）」という意味を持つ中国語の呼称である。「ヤマト」という日本語ではない。「邪馬国」に倭国の台（中央官庁）がある。よって、南朝劉宋は「邪馬台」と呼称したのである。ここまでは通常の語法である。

ところが南朝劉宋はこの首都名を使って「邪馬台国」とした。「邪馬台を首都とする国」という意味である。日本の首都名は東京である。この首都名を使って「東京国」としたようなものである。「東京国」「北京国」「ソウル国」、これでも分からないことはないが、正式な国名ではない。「邪馬台国」、これで通じないことはないが、国名としてはふさわしくない。

范曄は「其大倭王居邪馬台国」と書いた。この文は「其大倭王居（首都である）邪馬台」と書く方が的確だったのである。或いは、「其大倭王居（首都のある）邪馬国」と書けば、首都名は「邪馬台」、国名は「邪馬国」と理解できたのである。

ところが、「邪馬台国」と書いたため「首都名」が「国名」へと変化してしまい、「邪馬台国」が存在するかのように受け止められてしまった。

南朝劉宋の使者は「邪馬国（熊本市中央区京町）」の茶臼山の大倭王の都を訪れ、その見聞にもとづいて、都の名を「邪馬台」と作った。

奇しくも、「邪馬台」は「中央区京町」である。中国語「台」と日本語「京」が偶然一致する。もし、范曄の「其大倭王居邪馬台国」を日本の読者に分かりやすく翻訳するとすれば、「邪馬台」は「山京」に変えて「倭国連邦の大王は山京に居る」となろう。

4 陳寿原本の倭国名

陳寿が書いた連邦30国の名前は倭語である。倭語ではあるが、中国語借字で書かれているため読解は困難で、その全てを解読できているわけではない。『倭人伝』国名をいかに読むのか、今後の課題である。だが、私たちが日本語として解読できる国名もある。「島国」「土国」「山国」などである。このような地形等に由来する国名以外にも、「宇土国」「姫国」など、王の名に由来する国名も解読できる。

今、私たちが見ている『倭人伝』は南宋によって作られた刊本『紹熙本』（1190年～1194年）である。南宋は倭国名を「邪馬壹国」と作っている。「邪馬壹国」は南宋の創作である。

南至邪馬壹国女王之所都水行十日陸行一月

「邪馬壹国」が陳寿の倭国30国の中に無いのはすでに見てきた通りである。陳寿は原本で、「邪馬壹国」と書けたはずはない。では、陳寿はいかに書いていたか、考えてみたい。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 三世紀、卑弥呼の国は22の王国によって構成された連邦国家であった。連邦の首都は「邪馬国」にあった。故、連邦は「邪馬結」と呼ばれた。(2) 倭国連邦の首都は「邪馬国」の茶臼山にあった。故に、五世紀南朝宋はこの首都を「邪馬台」と呼んだ。(3) 七世紀李賢は「邪馬台国」に対し「<u>今名は邪摩惟</u>」と注釈した。(4) 十二世紀南宋は刊本『倭人伝』において倭国名を「<u>邪馬壹国</u>」と変更した。 |
|--|

これらの国名において、三世紀の陳寿が知り得た国名は一つだけである。「邪馬惟」である。「邪馬惟（山結）」は陳寿以前に存在していた。陳寿は「倭国は連邦である」という認識を得ていた。当然その連邦名も知っていたであろう。従って、陳寿は次のように書いていたと考えられる。

南至邪馬惟女王之所都水行十日陸行一月

（不弥国）南邪馬惟に至る。女王の都とする所は水行十日陸行一月

「不弥国南至邪馬惟」

三世紀、西晋の陳寿には倭国に関する重要な情報が二つあった。一つは倭国30国である。30国の主要な国の名、官、戸数を書くことができた。

もう一つは、連邦22国である。22人の男王は同盟を結び、連邦の王を共立する政治体制を作っていた。卑弥呼もその連邦王の一人である。当然、この連邦を表す正式国名があった。それが「邪摩惟」である。日本語では「山結」である。

「山結」は李賢が『後漢書』に「邪摩惟」として注記して私たちが知るところとなった。李賢は、唐の時代の倭国の自称として「今名邪摩惟」と注釈としたが、「邪摩惟」自体はずっと古く三世紀にはすでに存在していたと思われる。倭国が百余国あった時代から統一されていく過程で連邦が形成されたと思われる。

三世紀、西晋陳寿の時代には戸数七万の大国になっている。戸数七万とは「山結」がいかに豊かな国であったかを示している。

有明海という豊穰の海。鉄とベンガラ。狗邪韓国倭地拠点の中国との交易。沖縄那覇との交易。近畿との交易。山陰との交易。「大工」「小工」の技術者。稲作。養蚕。22の男王による連邦制。連邦王の共立。いずれも当時最先端の産業、商業、貿易、国家体制、国家運営といえよう。

「山結」は政治的、経済的に最も進んだ日本最大の国家だったのである。

陳寿は連邦の存在を知っていた。その連邦が何と呼ばれているか、それも知っていたにちがいない。

”連邦はヤマユイと呼ばれている”

陳寿は『倭人伝』にこの連邦名を書いた。倭国のこの特異な国家体制を記録しなければならない。この連邦を治める女王卑弥呼の首都にも言及しなければならない。

（不弥国）南至邪馬惟。（從郡）女王之所都水行十日陸行一月

陳寿は「南邪馬惟」と書いていたとすると、文意は整合する。

- (1) 不弥国のすぐ南に存在したのは「斯馬国」である。その「斯馬国」は連邦の始まりである。従って、陳寿は「不弥国の南に山結が存在する」と書いた。つまり、「南至邪馬惟」である。
里を書かなかったのは連邦が不弥国の南に存在するからである。22国の里は書けない。
- (2) 「女王の都」と「邪馬惟」とは異なる概念である。「都」は実存、「邪馬惟」は概念。
従って、二つを分け、別々に書いた。
- (3) 陳寿は「邪馬惟」は知っていた。だが「女王の都」については場所も里程も知らなかった。「水行十日陸行一月」は倭国の情報である。
- (4) 戸数七万余戸は「山結22国」の総戸数である。一国の戸数平均は3500戸となる。

5 我が国の自称と中国正史の倭国名

狗邪韓国倭地から投馬国までの30国の連邦国家を中国は「倭国」と呼んだ。我が国の人々は連邦を「山結」と名乗った。倭国名を日本語と中国語に区別してまとめてみよう。

- (1) 三世紀、西晋陳寿は『倭人伝』で倭国について「邪馬惟」と書いていたと考えられる。「邪馬惟」とは連邦を意味する日本語「山結」である。陳寿はその倭国連邦22国をすべて記している。だが、この22国についてのみ報告を受けたのであろうか。当然、連邦名も報告を受けていたにちがいない。従って陳寿は連邦名「邪馬惟」と連邦構成22国のどちらも記していたであろう。
- (2) 五世紀、南朝劉宋は我が国を「邪馬台国」とした。この国名は南朝劉宋が作った中国側の倭国への呼名である。そこで、南朝劉宋は陳寿『倭人伝』の「邪馬惟」を「邪馬台国」と変更したと考えられる。なぜなら、陳寿は「邪馬台国」という国名を知っていたはずがないからである。陳寿が知っていたのは「邪馬国」と「邪馬惟」である。「邪馬台国」は知らない。「邪馬台国」は南朝劉宋が首都名「邪馬台」を使って「邪馬台国」という国名に作り上げたもので

ある。いわば「東京国」「北京国」「ソウル国」という創作である。陳寿にこの国名認識はない。

- (3) 七世紀、唐は「邪馬台」を「邪摩堆」と変更した。二つの倭国首都名は基本的には同じであるが「堆」には「台」の持つ敬意はない。この首都名「邪摩堆」は日本語「ヤマト」とは無関係である。
- (4) 七世紀、陳『梁書』「邪馬台国」は南朝劉宋の倭国名の継承である。
- (5) 七世紀、唐李賢は『後漢書』「倭伝」注に「邪摩惟」を使った。「邪摩惟」は倭人自称の連邦名、「山結」である。
- (6) 十世紀、宋『太平御覧魏志倭国伝』では「邪馬台国」である。「邪馬台国」は『後漢書』の倭国名の踏襲である。
- (7) 十二世紀、南宋刊本『倭人伝』「邪馬壹国」は南宋が作った倭国名である。「壹」は「台」の誤刻ではない。南宋は承知の上で「壹」と作った。その典拠となったのは唐李賢注の「邪摩惟（ヤマユイ）」であろう。「惟」を「イ」と漢音で読んで、「邪馬壹（ヤマイ）国」と表記した。

